# 平成28年第2回熊野町議会定例会会議録(第2号)

- 1. 招集年月日 平成28年6月14日
- 2. 招集の場所 熊野町議会議場
- 3. 開議年月日 平成28年6月15日

## 4. 出席議員(15名)

1番 尺 田 耕 平 2番 竹 爪 憲 吾

3番 立 花 慶 三 4番 諏訪本 光

5番 沖 田 ゆかり 6番 片 川 学

7番 時 光 良 造 8番 民 法 正 則

9番 荒 瀧 穂 積 10番 大瀬戸 宏 樹

11番 藤 本 哲 智 12番 山 野 千佳子

13番 久保隅 逸 郎 15番 馬 上 勝 登

16番 山 吹 富 邦

### 5. 欠席議員(1名)

14番 中原裕 侑

副 町 長

内 田 充

### 6. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長 三 村 裕 史

教 育 長 林 保

総務部長 岩田秀次

民 生 部 長 清 代 政 文

建設部長沖田浩

教 育 部 長 民 法 勝 司

総務部参事石井節夫

総務部次長 宗條 勲

民 生 部 次 長	光	本	_	也
建設部次長	奥	野	哲	哉
教 育 部 次 長	横	山	大	治
企画財政課長	西	村	隆	雄
商工観光課長	時	光	良	弘
税務課長	<u> </u>	花	太	郎
高齢者支援課長	加	島	朋	代
住 民 課 長	堀	野	辰	夫
子育て・健康推進課長	隼	田	雅	冶
生活環境課長	堂	森	憲	治
都市整備課長代理	穂	坂	俊	彦
開発指導課長	林		武	史
上下水道課長	寺均	亘内	栄	作
生涯学習課長	藤	Ш	千	浪
会 計 課 長	光	本	琴	音

## 7. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長

三 村 伸 一

議会事務局書記

小 川 征一郎

## 8. 議 事 日 程 (第2号)

開会宣告

日程第 1 一般質問

日程第 2 請願第 1号 少人数学級推進・教職員定数改善を図るための意見書採 択について

日程第 3 報告第 1号 繰越明許費繰越計算書(一般会計)について

日程第 4 報告第 2号 専決処分した損害賠償の額の報告について

日程第 5 議案第32号 専決処分した熊野町税条例の一部を改正する条例の報告及 び承認について

日程第 6 議案第33号 専決処分した熊野町国民健康保険税条例の一部を改正する

条例の報告及び承認について

日程第 7 議案第34号 専決処分した行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備 に関する条例の一部を改正する条例の報告及び承認につい て

日程第 8 議案第35号 熊野町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

日程第 9 議案第36号 熊野町立中学校ダムウェーター設置工事請負契約の締結について

日程第10 議案第37号 熊野町監査委員の選任の同意について

日程第11 議案第38号 平成28年度熊野町一般会計補正予算(第1号)について

日程第12 議案第39号 平成28年度熊野町国民健康保険事業特別会計補正予算 (第1号) について

日程第13 発議第 2号 「日本の書道文化」を継承する団体としてユネスコ無形文 化遺産登録に賛同する決議

#### 9. 議事の内容

(開会 9時30分)

○議長(山吹) ただいまの出席議員は15名です。定足数に達していますので、昨日に引き続き会議を再開します。

本日の議事日程はお手元に配付したとおりです。

○議長(山吹) これより日程第1、一般質問を行います。

8番、民法議員の発言を許します。

民法議員。

○8番(民法) 皆さん、おはようございます。8番、民法でございます。

まず1点目は、観光振興の現状についてお尋ねします。このごろ町ではPRビデオ、「親父からのラブレター」を制作して、ユーチューブなどで流しています。また、5月20日付の中国新聞にもこのことが掲載されましたが、視聴者からの反響はどうなのか。また、DVDは何枚制作され、どういった方面に配布されたのか。

次に、ことしは文房四宝まつりが熊野で開催することになっていますが、どういった 内容で行うのでしょうか。一番熊野がにぎわう筆まつりと連携してはどうかと思います。

2点目として、呉市との連携について伺います。去る5月31日の中国新聞に、呉市が連携中核都市圏の形成に向け、熊野町を含む周辺の4市5町と検討を始める旨の記事が掲載されました。本年4月に中核市に移行した呉市が持つさまざまな高次都市機能を生かし、4市5町が連携をしながら圏域全体の活性化や住民サービスの向上に取り組もうとするとのことです。

熊野町と呉市との広域連携は大変古く、これまで観光振興や広域的な交通政策、合同職員研修など、さまざまな連携・協力を行ってきましたが、このたびの呉市を中心とする連携中核都市圏の形成は、熊野町のさらなる活性化を考える上で大変意義深く、私としては生活の身近な分野で積極的に連携したらどうかと思いますが、町はどのように考えているか伺います。

以上2点、よろしくお願いいたします。

○議長(山吹) 町長の答弁を許します。

町長。

○町長(三村) 民法議員の御質問にお答えいたします。なお、1番目の観光振興の現状 の御質問中、文房四宝まつりと筆まつりについての御質問は、後ほど総務部長から答弁 をさせます。

まず、熊野町をドラマ形式で紹介した町PRビデオ(DVD)「親父からのラブレター」の反響でございますが、ユーチューブ(インターネットの画像配信でございますが)での視聴回数は約4,500回に及び、多くの方にごらんをいただいております。また、ビデオ(DVD)の中の町紹介の映像は約450回、それから筆製造工程の映像は、化粧筆が400回、書道筆が100回、画筆が70回という程度となっております。

4,000枚余り作製したDVDは、撮影に御協力いただいた方々のほか、熊野筆事業協同組合の組合員や呉地域観光連絡協議会の会員等に配布し、催事やイベント等での活用をお願いするとともに、私も国の省庁や行政機関などを訪問する際には必ず持参してPRをするなど、トップセールスに努めております。また、筆の里工房での特定上映のほか、ゴールデンウィーク期間中には広島空港でも終日上映いたしました。また、原

爆ドームそばに完成予定でございます「おりづるタワー」からも映像活用の話をいただいております。今後もさまざまな機会を捉えて、PRに努めてまいりたいと考えております。

続いて、二つ目の御質問、連携中枢都市圏制度について、お答えします。連携中枢都市圏制度は、これからの人口減少・少子高齢社会において、活力ある社会経済を維持するため、政令市または中核市が、近隣の市町と連携協約を締結することにより、圏域を形成し、連携して各種施策に取り組む制度でございます。呉市は、本年4月1日から中核市に移行したことから、圏域の形成に向けて、本町を含む4市5町と協議を始めたいとの意向でございます。本町にとりましても、隣接するかかわりの深い都市と連携して施策を講じることで、一定の行政効果が期待できるものと考えております。

このため、本年3月に広島市と連携協約を締結しておりますが、今後、呉市を中心とする圏域での連携につきましても協議・検討をし、その内容につきましては、適宜、議会へも報告させていただきたいと考えております。

以上でございます。

○議長(山吹) 岩田総務部長。

○総務部長(岩田) 民法議員の1番目の観光振興の現状についての御質問のうち、文房 四宝まつりと筆まつりとの連携についてお答えをいたします。

文房四宝の産地である宮城県石巻市、三重県鈴鹿市、鳥取県鳥取市の3市と本町とで 実施しております文房四宝まつりは、平成3年に第1回が開催され、今回の開催が19 回目となります。平成16年以降は、各産地が2年に一度、持ち回りで開催をしており、 開催地の住民を中心に多くの方々に御来場いただいておるという状況でございます。本 町におきましては、筆まつりに合わせて筆の里工房を会場に開催する予定としておりま して、町内外の多くの方々に御来場いただけるものと期待をしております。

文房四宝まつりの内容でございますが、9月21日にオープニング行事とトークセッションを行い、オープニング後と翌22日の筆まつり当日の2日間、各産地のブースで 実演販売が行われます。また、すずり、墨、紙、筆の、それぞれの製作工程の体験コーナーなども設置される予定でございます。

次に、筆まつりとの連携についての御質問でございますが、文房四宝まつり実行委員

会に筆まつり実行委員長にも加わっていただきたいというふうに考えておりまして、チラシなどによる周知の際には、お互いがPRをすることで、相乗効果が見込まれると考えております。いずれにいたしましても、これから両実行委員会において具体的な事業計画を策定し、相互に連携しながら作業を進めていくことになると考えております。以上でございます。

○議長(山吹) 民法議員。

○8番(民法) ありがとうございます。詳細に御答弁いただきましたけど、観光振興の町の取り組みについて少しお聞きしたいと思うんですが、まずDVDの活用でございますが、もちろん観光客の誘致、定住促進を結びつけるということが目的ではなかったかと思うんですが、私は何度かこのビデオを拝見いたしました。大変すばらしいビデオで、ふるさとを思い、また中身といえば少し涙が出るようないいものができたわけでございます。せっかくこういったいいものができたということで、これからもっともっと町外、県外へと幅広くアピールしていただくことは大切だと思うんですが、その辺いかがでございましょうか。

○議長(山吹) 時光商工観光課長。

○商工観光課長(時光) 町外、それから県外での上映ということでございますが、こちらにつきましては、現在、模索中でございます。機会がございましたら積極的に取り組んでいきたいというふうに考えております。

それから、現状といたしましては、先ほど町長の答弁にございましたが、おりづるタワー、それから広島空港、こういったところでの上映をできたらというふうに考えております。全国から広島に来られた観光客の方が、その多くの方が集まる場所でございます。こういった場所で情報発信することで幅広いPRにつなげたいというふうに考えております。

また、佐々部監督の御配慮でございますが、監督の地元、下関で行われました海峡映画祭というのがございまして、こちらで先週ですか、上映をいただいております。

以上でございます。

~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
○議長(山吹) 民法議員。
~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
わけですか。いつごろまでしておりますか。 ~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
<ul><li>○議長(山吹) 時光商工観光課長。</li><li>~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~</li></ul>
○商工観光課長(時光) この海峡映画祭というのは先週の土日で確か行われまして、そ
の間で2回程度でしたか、いろんな映画が上映されたわけですが、その中の合間に上映 をしていただいております。
<ul><li>○議長(山吹) 民法議員。</li><li>~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~</li></ul>
○8番(民法) ありがとうございます。そういった町の取り組みなどを含めて、今年度 観光基本戦略の策定を予定されていると思いますが、交付金がつかないということを信
ったわけでございますが、今後、観光施策についてどういう方針をもって望まれるか、
お聞きしたいと思います。 ~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
○議長(山吹) 時光商工観光課長。
~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
熊野筆というものをメーンにということで、熊野筆は欠かせないものというふうに考え
ております。それ以外にも、最近筆の駅でありますとか、化粧筆工房、こういった民間 の活力による新たな観光資源、施設が整備されております。こういった施設との連携も
含めまして、全町的な観光について考えた上で、やはり筆の里工房を核とした周辺の一
帯整備を中心に計画を策定いたしまして、今後の滞在時間の延長、それから観光客の増 員、そういったものを図ってまいりたいというふうに考えております。
○議長(山吹)  民法議員。

○8番(民法) ありがとうございます。関係機関とも協議され、一致した方針を持った 上で事業展開をお願いしたいと思います。

次に、文房四宝まつりでございますが、本町においては8年に1度の開催になるということになりますが、市町村合併などの影響もあり、伝統工芸品と市町の名前が一致しているのは熊野筆と鈴鹿墨の二つでございます。特に、住民が産業にかかわる割合は熊野筆が最も多いのではないかと思うわけでございます。このたびの熊野町での開催が今後の継続的な開催につながるためにも、町を挙げて盛大に開催することが大事ではなかろうかと思いますが、今回はどのような目的をもって開催されるのか、一つお聞きしたいと思います。

○議長(山吹) 時光商工観光課長。

○商工観光課長(時光) 文房四宝自体のまず目的でございますが、これは四つの産地が 地域間交流を行う中で、伝統的工芸品を一般の方に紹介すること。それから、製作工程 の実演をごらんいただいたり、体験をいただくということで、それぞれの特産品の質の よさというものを、お越しいただいた方に感じていただく、こういったことが主な目的 となっております。

今回、筆まつりとあわせて開催するということで、筆まつりは本町におきましては一番多くの方が訪れられる機会でございます。こういった機会の中で各産地のPR、それから熊野町においても町の情報発信、こういったものにつなげていきたいというふうに考えております。

○議長(山吹) 民法議員。

○8番(民法) ありがとうございます。熊野筆の場合は、書筆から画筆、そして化粧筆といった特産品の拡大という転換により、伝統産業の継承につながっていると思います。 もちろん文房四宝まつりでは書筆がメーンになるわけですが、こうした事業転換や産地の取り組みは、各産地でも行われいてると思いますので、情報交換や交流を通じて名産地の発展につなげていただきたいと思います。 次に、本町の観光拠点といえる筆の里工房でございますが、昨年度は1カ月の休館の間に一部を交流ラウンジに模様がえされましたが、その利用状況、来館者の評判はいかがでございましょうか。体験事業もされているようでございますが、これまで私が何度もお願いをしてきた、特に団体客の休憩場所には役立っているのか、お聞きしたいと思います。

○議長(山吹) 時光商工観光課長。

○商工観光課長(時光) 交流ラウンジの利用状況でございます。体験メニューの実施、 それから社会見学で来られた生徒の皆さん、それから団体客の方が来られた際の一番最 初の館内の案内、こういったことで利用させてもらっております。

体験メニューでございますが、これまで月に大体40人から50人の方がその体験に 参加をされているということを伺っております。また、社会見学の学習につきましては、 これまで7校で約600人の方が参加されているということを伺っております。

それから、団体客の御利用でございますが、これは済みません、数はとっておりませんけど、あちらにモニターを設置して映像等も上映しておりますので、そういった映像を見られながら休憩場所として御活用いただいているというふうに思っております。

○議長(山吹) 民法議員。

○8番(民法) ありがとうございます。団体バスとかが来れば、以前もお願いしたというか、トイレの問題とか、やはり食べるとこなんかでも困られるかと思うんですが、そういったことも早急に改善していただけますようお願いしておきたいと思いますので、一つよろしくお願いいたします。

次に、筆の里工房への散策コースについてでございますが、以前答弁いただいた中溝 バス停から筆の里工房までの散策コース、その後検討されるということでございました が、どのように検討されているのか。今年度の筆まつりまでにはコースとして周知され ていくのか、一つお聞きしたいと思います。

○議長(山吹) 時光商工観光課長。

 $\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim$ 

○商工観光課長(時光) 前回の議員さんからの御質問を受けまして、職員で実際に歩いてみたりもいたしましたが、申しわけございません、今のところ、まだ御紹介するところまでは至っておりません。

今後でございますけど、他の散策コース、こういったものの見直し等も含めまして、 いろんなルートを検討したいと思っております。どのようなルートを御紹介するかとい うことにつきましても、もう少しお時間をいただきたいと思います。よろしくお願いし ます。

○議長(山吹) 民法議員。

○8番(民法) 一つ検討されるということでございましたので、町制100周年も近づいてまいりますので、また筆まつりの会場にもその中溝のバス停が臨時の駐車場の一つにもなると思うので、スタート地点から筆の里工房までといったとこも考えていただきたいと思いますので、一つよろしくお願いいたします。

いろいろと伺いましたけど、ほとんどの自治体では今後、人口の増加が望めない中で、 観光による交流人口の増加に期待して、観光施策に力を入れておられるようでございま す。こうした中、広島県はオバマ大統領の訪問により観光客の増加も期待できますし、 本町にはサミットの記念品にもなった熊野化粧筆という世界に誇れる特産品もございま す。今回、制作したDVDや町の観光資源をしっかりと活用して、熊野町に全国から多 くの観光客が訪れるよう、観光振興に取り組んでいただくようお願いいたしまして、観 光振興の現状については終わりたいと思います。

続いて、呉市との連携についてでございますが、本年4月、広島市で主要7カ国外相会合が開催され、被爆地から核兵器のない世界を目指す広島宣言が採択されました。これがオバマ大統領の訪問に結びついたものと思っておりますが、このG7外相会合のお土産として熊野筆の化粧筆、また呉市発祥であるセーラー万年筆の蒔絵万年筆などが贈られたと伺っております。よい製品のブランドカの強さと両市町の一体性といいますか、よきライバルであり、よきパートナーであることをひしひしと感じております。

こうしたものづくりの技術は、圏域の経済成長を支える土台となるものであり、次世 代へと引き継いでいくとともに、絶えずブラッシュアップしながら新たな付加価値を生 み出し続ける必要があると思います。そのためには呉市が持つ研究開発機能への活用や 産業間連携の促進など、熊野町の産業振興に資するような連携に意欲的に取り組んでい くべきと考えますが、その点はいかがでございますか。

○議長(山吹) 西村企画財政課長。

○企画財政課長(西村) 連携の詳細な内容につきましては、これから呉市を中心といた します5市5町の間で、意見や要望を取りまとめながら決定していくことになると思い ます。議員御指摘の産業分野におきましても、呉市と協働・連携することで、本町、あ るいはこの圏域におけます産業の発展に資する取り組みがございましたら、積極的な姿 勢で取り組んでまいりたいと考えます。

以上でございます。

○議長(山吹) 民法議員。

○8番(民法) ありがとうございます。

一方で、日常生活に目を向けてみますと、熊野町と呉市は通勤時間はもちろんのこと、 買い物や飲食、医療、公共交通など、一体的な生活圏域といえるぐらいのつながりを古 くから有すると感じております。今後、高齢化の進行に伴い、福祉や介護、災害対策な どの面でさまざまな課題が生じてくるものと思います。

こうした中、呉市は人口15万人以上の都市で最も高齢化率が高いことを受け、ウオーキングを初めとする地域ぐるみの健康づくりやデータへルスに基づく医療費削減、生活習慣病の重症化予防など、早い段階からの高齢化の進展を見据えた先駆的な取り組みを進めていると伺っております。

また、さきの熊本地震では広範囲にわたり大きな被害が生じましたが、このような場合、行政の枠組みにとらわれることなく、隣接している熊野町と呉市がお互い助け合いながら、復旧、復興に向け連携に取り組んでいくことが大切であると思います。

このような日常生活に密着した分野は早期に連携し、熊野町における住民サービスの 向上に努めるべきであると思いますが、その点いかがでございますか。

○議長(山吹) 西村企画財政課長。

○企画財政課長(西村) 具体的な連携施策につきましては、今後、中心都市となります 呉市や連携する各関係市町と協議をしてまいりますが、議員御指摘のとおり、以前から かかわりが深い都市でございますし、また圏域もコンパクトでございます。生活に密着 した取り組み、そして熊野町のみならず、それぞれの住民にとって各種の効果が上がる よう、また現在の広島市を中心とする連携とは異なった効果が期待できますので、そう した策を検討、協議してまいりたいと考えます。

以上でございます。

○議長(山吹) 民法議員。

○8番(民法) いろいろとお聞きしまして、ありがとうございます。

呉市との連携というのはスタート地点でございますので、一つ頑張っていい方向へと 進んでいただきたいと思うんですが。

最後に1点、以前、大和ミュージアムと筆の里工房をつなぐ臨時バスというか、シャトルバスが出ていたようでございますが、町長が地区懇談会などで、大和ミュージアムと筆の里工房を路線バスで行き来さすというようなことを何か言われたと町民の方に聞いたんですが、もちろん100万人という人が年間訪れるわけでございます。その数%でも筆の里工房へ来ていただけるようなことというのは大変いいことだと思うんですが、町長、その点どう考えておられるか、一つお願いいたします。

○議長(山吹) 町長。

○町長(三村) 地域懇談会でも今のことは申し上げました。広電の社長さんとも時々お会いするんですが、そのことはもう申し上げております。バスの形態が路線バスになるのか、あるいはもっと簡易な別のシャトルバスといいますか、それぐらいになるかどうかはまた、路線バスはちょっと無理ではないかと思うんですが、直通便という格好になると思います。大和ミュージアムと筆の里工房を結ぶシャトルバス、これは検討しております。

そして、現時点では広島市長ともお話しする機会がたびたびあるんですが、そのことを申し上げましたら、正式な話ではございませんが、平和公園、先ほど言われたように外国人観光客が非常にふえております。広島公園から大和ミュージアム、そして筆の里工房、これを結ぶ路線が考えられないかということを、今模索をしております。

熊野町でいいますと、今北部農道の入り口が、実を言いますと大型バスが転回するのが困難。できないことはないんですが、非常に困難であるということで、今年度から改良に着手しております。あそこを隅切りしまして、大型バスがスムーズに運行できるようにという作業をやっております。これが完了しましたら、また広電の社長さん、あるいは実務者とお話しして、そのシャトルバスというものを具体的に検討に入りたいと考えております。

ただ、隅切りするのは広電のシャトルバスを通すのみではなく、現在も今言われた大型バスが入るときには苦労しております。筆の里工房の再開発が四、五年先になると思うんですが、そのときのことも見据えて現在隅切りをしております。そういった長期の観点も踏まえて改良しているということを御承知おき願いたいと思います。

以上でございます。

○議長(山吹) 民法議員。

○8番(民法) いろいろとありがとうございます。

東広島市を含めたアルチザン街道と名づけた広域観光ルートも以前あったわけでございますが、現在は消滅しています。また、今後呉市との連携の中でも引き継いでやっていただきたいと思いますし、平谷、呉の県道ですか、あの焼山の水源地あたりの道も大変狭くございます。そういった面もいずれは拡幅工事というか、広げるような工事も計画があるかどうかわかりませんけど、そういった面も働きかけていただきたいと思います。

本町と呉市は平地部でも接しているだけではなく、高校に通学する学生、総合病院に通院する方など距離的にも近く、古くから、そして現在もかかわりの深い町でございます。今回、呉市が連携中核都市圏の形成に向けて本町とも協議を行うということに対しては大きな期待をしております。今後、関連市町で連携の施策を検討されるとのことですが、住民の生活が便利になり、行政側でも効率化が図れるなどの施策を十分検討して

いただきたいと思います。また、今後この呉市との連携について質問していきたいと思いますので、一つよろしくお願いいたします。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございます。

○議長(山吹) 以上で民法議員の質問を終わります。

続いて、6番、片川議員の発言を許します。

片川議員。

○6番(片川) 6番、片川でございます。本日は3点、通告書どおりお伺いしたいと思います。

1点目、広島熊野道路の現況と、今後33年無償化へ向け計画であると伺っておると ころでございますが、その動向と現時点での利用状況について。

2点目、熊野黒瀬トンネルの現況、トンネル開通後、矢野安浦線の町内交通量の増加 を感じる。現況と今後について問いたいと思います。

そして、3点目、町内学校の部活動の現況をお伺いしたいと思います。よろしくお願いたします。

○議長(山吹) 町長の答弁を許します。

町長。

○町長(三村) 片川議員の三つの御質問のうち、1番目の広島熊野道路の現況と今後の 御質問と、2番目の熊野黒瀬トンネルの現況の御質問は私から、3番目の町内各学校の 部活動の現況の御質問は、教育部長から答弁させます。

まず、広島熊野道路の現況と今後についての御質問でございますが、広島熊野道路は、 県道矢野安浦線の慢性的な交通混雑の解消を目的として、平成2年12月に供用開始された一般有料道路でございます。現在、1日当たり8,000台から9,000台程度の 利用があり、交通渋滞の緩和に大きく役立っているところでございます。無料化につきましては、平成32年12月が料金徴収期限とされておりますが、具体的な実施時期は 検討段階である旨、道路公社から伺っております。

続きまして、2番目の熊野黒瀬トンネルの現況についての御質問でございますが、県

道矢野安浦線は、平成26年3月の熊野黒瀬トンネルの開通により、熊野町はもとより、 東広島市などの内陸部と湾岸都市部とのアクセスが強化され、さらには平成27年3月 の東広島呉道路の全線開通により、山陽自動車道などの高速道路とのアクセス性も格段 に向上いたしました。これらの整備効果等により、県道矢野安浦線の町内における交通 量は増加し、その増加割合は7%程度と認識しております。

詳細につきましては、建設部長から答弁をさせます。

○議長(山吹) 沖田建設部長。

○建設部長(沖田) 片川議員の1番目、広島熊野道路の現況と今後及び、2番目、熊野 黒瀬トンネルの現況の御質問について、詳細にお答えいたします。

まず、広島熊野道路の現況と今後についての御質問ですが、この道路は、広島県が出 資し設立した広島県道路公社が、平成2年12月の供用開始から管理をしている一般有 料道路でございます。

現在の利用状況につきましては、平成27年度の交通量が1日当たり8,790台となっており、おおむね計画どおりで推移していると伺っております。

無料開放の時期につきましては、現時点では、料金徴収期間が満了する平成32年12月であると考えておりますが、具体的には、償還準備金などの積み立て状況や今後の料金収入の見込み等に基づき、国、県、広島県道路公社で協議の上、決定すると伺っております。

また、無料開放に向けた作業として、料金収受施設の撤去工事等に必要となる経費の 算定や、無料化後の管理者である県と広島市が、具体的な管理区分や費用負担等につい て協議を進めていると伺っております。

次に、熊野黒瀬トンネルの現況についての御質問ですが、県道矢野安浦線の交通量を 町が定点調査を行っておりますので、その調査結果を申し上げます。

熊野黒瀬トンネル開通前の平成25年11月には、1日当たり1万9,614台であったところ、開通後の平成26年11月には1日当たり2万890台で、1,276台増加しておりました。また、東広島呉道路が開通した後の平成27年11月には2万1,025台とわずかではありますが増加しておりまして、熊野黒瀬トンネル開通前と東広島呉道路開通後との比較では、約7%の増加となっております。

今後の交通量の見込みにつきましては、景気・経済状況にも大きく左右されることから確定的なことは言えませんが、当分の間は現況とさほど変わらずに推移するものと考えております。

なお、国道 2 号線のバイパス工事が完成すれば、矢野安浦線の交通量にも一定程度の 変化が生じるものと考えております。

以上でございます。

○議長(山吹) 民法教育部長。

○教育部長(民法) 片川議員の3番目の御質問、町内各学校の部活動の現況についてお答えします。

本町の子供の体力・運動能力は、平成27年度の調査結果によりますと、小学生は4年、5年生を除き、また、中学生では3年生を除き、県平均値を下回っております。8種目のテスト結果から見ると、特に握力、50メートル走、ボール投げが苦手のようです。このため、小・中学校においては、年間の学校経営計画の中に体力・運動能力の向上を目標に掲げ、昼休憩時の活用や部活動において、児童・生徒の体力向上に取り組んでおります。

次に、部活動についてですが、学習指導要領では、部活動は自主活動として位置づけられ、心身ともに鍛えることを目的としていますが、両中学校では1年生から生徒全員が部活動に参加し、各学校の特色を生かして活発に活動を行っております。各クラブには顧問の教員をつけていますが、顧問の教員が専門分野でない場合には、町費で外部指導者を雇用して部活動の支援をしております。子供たちが心身ともに健やかに育成するよう、引き続き努めてまいります。

以上でございます。

○議長(山吹) 片川議員。

○6番(片川) 町民にとって大変重要な道路だろうという位置づけで考えておるところ でございます。その中で、200円が高いじゃないかという声は随分上がっておったと ころなんですね。我々も再三再四使う中で、この200円が往復毎日ということになる と、随分これは負担が大きいなというのは感じておったんですが、これが無償化へ向けて、今そこにだけ向けて走っておるところでございます。

今現時点で時を金で買う形で200円支払う。時間を非常に有効的に使わせてもらってる道路だろうと思うんですね。これを無償化、その言葉を聞けば非常にありがたい言葉ではあるんですが、無償化にしたときに、今俗に言う矢野峠ですね、矢野安浦線、矢野峠を通る方、それから今のトンネルを通る方、この割合がどのぐらい変わってくるのかなというのが非常に心配なところなんですね。

これについて、もちろん県と市の管理されるところではあるんでしょうが、熊野町民にとって大きな生活道路でありますので、無償化したときにどのような状態が想定されるか、町のほうでは検討されたことはございますでしょうか。

○議長(山吹) 奥野建設部次長。

○建設部次長(奥野) 町として交通量がどうなるかという検討をしてはおりません。現在、広島県のほうが交通量の解析を行っている最中だと聞いております。まだ詳細にはお聞きしておりません。

以上でございます。

○議長(山吹) 片川議員。

○6番(片川) 検討されてないということであったんですが、県のほうが調査されると。 この調査というのは、例えば一定の期間を設けて、どういう形でやられるのか知らない が、無償化にして通行料をとらずにという検査をされてみるような話は出てるんでしょ うかね。

○議長(山吹) 奥野建設部次長。

○建設部次長(奥野) まだ交通量の調査結果を詳細に聞いているわけではございませんので、正確な交通量等をお示しすることはできないんですけれども、無料化に際して今お聞きしているところでは、渋滞が懸念されるという結果をお聞きしております。具体

的には海田大橋入り口交差点、また平谷交差点、料金所を越えた先、矢野側になるんですけども、矢野町土居交差点等で渋滞が懸念されるという結果になるということは言っております。

以上でございます。

○議長(山吹) 片川議員。

○6番(片川) 渋滞が懸念されるということですよね。

どうなんでしょうかね、今先ほどもお伺いしたのが、今から調査をしていただいて、 私もよく熊野町内で県道沿いにカウントされよる姿を見るんですが、実際問題、無償に して、無料にして交通量を予測するというのは、実際問題、無料にしてみないとわから んのじゃないかなという思いがあるんですね。

その中で、一定期間を決められて無料で交通量を測定してみる。こういう検討は県の ほうに町のほうからお願いしてみるということはできませんか。

○議長(山吹) 奥野建設部次長。

○建設部次長(奥野) ちょっと細かい話になりますけれども、無料化になった後に交通がどう転換するかというモデルの計算式というのがございます。先ほどおっしゃられたように時間をお金で買ってるということで、そのお金を時間として価値化して、それで比較していくという検討があって、これは一般的に日本全国で行っている手法で、その結果で県のほうは推測することになろうかと思います。

交通量が無料化した後に実際にどうなるかというのは、その結果と一致するかという と、ちょっと全く一致するというわけではないです。

以上です。

○議長(山吹) 片川議員。

○6番(片川) そういう計算式に基づいて日本国内ではしておるいうことなんでしょう けども、いろいろな地域がございまして、昔から我々子供のころから矢野安浦線の渋滞 に悩まされて皆さん生活してきたと思うんですね。それがようやくトンネルにおいて解消されたよと。また、今度はこれに向けて正しい算定ができないかもわからない公式ですね。確率としては高いんでしょうけど、これを無償化してそこの施設をまた取り除く。また渋滞が始まったじゃないかといった場合に、またそれじゃあ再度有料化にするのかと。これは非常に難しいと思うんですよね。そんなことを想定しながら前へ進んでいただきたいなという思いなんですよね。これはどう思われてですかね。やり方があろうと思うんですね。

ただ、悲しいかな熊野町の施設ではないよというところで、熊野町がどうこういう問題ではないんでしょうけど、さりとて町民が本当によく使う道路です。

そして、また施設の問題もありますけど、緊急時に、今緊急車両、パトカーとか、救急車なんかもよくサイレンを鳴らして通っております。これが通れないような状態ができてこないのかなというところを非常に心配しているんですね。これをまたこういうものも優先的に通していかなきゃいけないよという部分と、ワンコインにしてでも有料化のまま残して、利便性を残しつつ、その財源はまたほかに使い道が、道路の維持に使い道もあるような気がするんですね。これを単に無償化、無償化というのがいいのかなと。町民にとって利点が本当にあるのかなというところをちょっとお伺いしたい。

○議長(山吹) 奥野建設部次長。

○建設部次長(奥野) まず、無料化した後にもし混雑するのであれば、また有料化にしたらどうかということでございますけども、基本的に。

○6番(片川) いえいえ、有料化にはできないでしょう。

○建設部次長(奥野) 無料化した後に渋滞となって、緊急車両がどうなるかという点につきましては、一応本町のスタンスとしては、広島熊野道路の無料化によって、基本的には本町から広島市方面のアクセスというのは格段に向上するんではないかと思っておる、期待をしているところでございますけども、議員御指摘いただいたとおり、渋滞の懸念があるということで、無料化に際してはそういう円滑な交通を確保するための対策を講じていただくように、無料化の前提として渋滞のないような形で無料化にしていた

だくようなことを県及び道路公社に今要望しているところでありまして、そういうこと でございます。

以上でございます。

○議長(山吹) 片川議員。

○6番(片川) ないようにということが、何を想定されておっしゃってるのかなというところをちょっと具体的に聞かせていただければ、行政のほうとして渋滞の緩和策をちゃんととっていただいて、その上で無償化に進みますよと。これ検討していただくいうのは県、国任せ、市任せじゃ私はいかんと思うんですね。熊野町民のことですから、熊野のほうから発信していただくことは、常にどの質問もそうなんですが、もちろん国と県に助けていただかないと行政というものは成り立たんのは重々わかってるんですが、町民のための要望というものを町のほうでしっかり考えていただきたい。

ただ、無償化、無償化いうのを前に置いて、ぬか喜びさせて、結果論よくなかったじゃないかと。うちのほうでは手を尽くしましたよと。ただ、ふたを開いてきたらこういう結果はしょうがないじゃないですかいう結果に終わってほしくないんですね。

ですから、先ほど来も申し上げたとおり、やっぱり緊急車両のアクセス、市内から上がってくることは多々あると思うんですね。海田にしても、救急車なんかにおいては熊野がおらん、海田がおらん。じゃあ今の呉のほうからこっちに、呉を通ってこっちに上がってくるということも私も何遍か経験したこともございますけど、どっちにしてトンネルがネックになると思うんですよね。今、有料化においてこの現況が守られておるということですね。大事な部分だろうと思うんですよね。

渋滞緩和策について、渋滞を招かないような方法でお願いしとりますというんでなく して、その方法というと何があるんでしょうかね。

○議長(山吹) 奥野建設部次長。

○建設部次長(奥野) 議員御指摘のとおり、本町としても無料化に伴う交通の円滑化に対しては懸案と思っているところでありまして、これまでも要望等をさせていただいております。その結果として、一つが海田大橋入り口交差点の渋滞解消策というのを今年

度から実施していただくということになったのが一つあります。

また、今後の無料化に際しての検討会が始まるということで、その検討会の中に熊野町も参加させていただく予定となっております。そのような中で必要な対策の要望をしていかなければならないというふうに今考えているところでございます。

以上でございます。

$\sim\sim\sim\sim\sim\sim$	~~~~~	~~~~	$\sim \sim \sim \sim \sim \sim \sim \sim$	~~~~~~~	~
○議長(山吹)	片川議員。				

 $\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim$ 

○6番(片川) そこで真剣に取り組んでいただいて、一時的にどうですか、テストケースで交通量がどのぐらいふえるものか。今の矢野峠のほうからおりられる矢野安浦線のほうの交通量も同時に、テスト期間を決めてトンネルを無料にしてテストしますよと。そのときの量と、今の矢野峠のほうの矢野安浦線ですね、これがどのぐらい変動するのかというのを考えていただけませんかね。

○議長(山吹) 岩田総務部長。

○総務部長(岩田) ちょっと専門外なんで私が答えるのがいいのかどうかわからないんですが、今おっしゃるように、渋滞とかこういったものは、昨日来から出ている定住促進で非常に指標になってまいります。今ちょっとお伺いしておりまして、やはり今広島と熊野方面を結ぶ路線は、旧道と、今おっしゃる広島熊野道路、2本の道路が受けておるわけです。ですから、1本の道路が無償化になることによって、その2本の交通の容量がふえるかどうか。ここが大事なことだと思います。

それともう一つは、今2本で受け持っているのは片方が有料ということで、今後無償 化になったら交通量がこっちにシフトするんじゃないかと、この二つが言われるんだろ うと思います。

渋滞のことは専門に任すとしても、今矢野の駅を起点にバスの便もかなりあそこ、あちらにシフトして交通渋滞が始まって、定時制が確保されないというのは、これは施策として大変なことになりますので、こちらのほうも定住ということでかかわりながら、ぜひ専門家の目で交通予測というのはいろんな調査をしていただくように、我々のほうからも協力したいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長(山吹) 片川議員。

○6番(片川) ありがとうございます。

どうしても私を黙らそうと思えば、総務のほうから言うてもらわにゃ黙らんということなんでしょうね。私もこの辺でこの件に関しては閉じさせてもらわにゃいけんのでしょうけど。

今おっしゃったように、矢野駅からのバス、広電が便利よくなったということなんです。これ朝、現実問題でよくおくれてるんですよ。今トンネルを通る広電バスも時刻どおりまともに動いてないことが多々あるんです。高校生がよく言うことですよ。こんなことも今後の動き方一つによっては随分ふえてくるんじゃないかなと。その辺もやっぱり加味していただいて、しっかり真剣に取り組んでいただきたい。横着しよるとは言やしませんが、一般目線に立っていただいて、町民の目線に立っていただいて考えていただきたい。これをお願いしておきます。

○議長(山吹) 町長。

○町長(三村) トンネルの無償化は間もなく近づいているので、私の基本的な考え方。 もう有料化はできません。これは料金をいただく理由がない。そして、今片川議員が言 われた時を金で買うという町民も多いんですが、その意見も聞いております。ただ、無 償化を望んでいる町民も多いのも事実です。多分こっちのほうが多いんだろうと思いま す。私の感じでは。アンケートをとる材料ではないんでとりませんが。

4年先というと、大きなマクロで見れば、恐らく国道2号線のバイパス、これが完成しとると思います。かなり今年度も予算をつけてますから。一部用地買収が困難なところがあるんですが、恐らく国の予算のつきから見て、もうすごいお金を投入してますので、やる気満々でございまして、そうしますと、西条方面からの今熊野に流れてきてるんですね、利用者、瀬野のあたりから一貫田とか混むんですが、その流れが恐らく変わってくるだろうと思います。だから、熊野、矢野安浦線の利用もその意味で影響が出るだろうと考えております。

そういったマクロの視点から考えて、いろいろ今から先ほど次長が言ったように検討

委員会も開きます。今いただいた提案もおもしろい試みだと思うので、これはできるかどうかわかりません。ただ、4年間あるんで、大体あと1年前ぐらいにはある程度の方向性とかをつけていかなければならないと考えております。特に、救急車両の問題がございますので、これをどうするかということは大きな課題です。ただ、もう1本トンネルを掘るなんてことはもうありません。これは広島市もかかわります。国交省も多分今の交通量では、1 万1,000台程度ではもう1本ということは考えられません。そういったことを前提に考えながら、総合的に注視してまいりたいと思います。

無料にしてほしいという町民の方が多いのも事実でありますから、これを有料化を復活すると私も非常にあれでございますので、ということで御承知願いたいと思います。 以上です。

○議長(山吹) 片川議員。

○6番(片川) 今の総務部長ので私は黙るつもりになっとったんですが、また一言要ら んことを言わせてもらわにゃ。

この理由がないとおっしゃった。無料化を望む町民が多いのは事実でしょう。ただ、 行政として結果をどういう方向性に導くかということをしっかり考えていただきたい。 目先の町民へのごますりであってはいけないよ。そんなふうに私が思うところでござい まして、望まれることをしたら結果どうなるのかということを考えて、町長さん、もう 3期目ですから、しっかり考えていただきたいな。

それと、理由ですね。理由がないというんでなくして、トンネルが無償化して渋滞緩和策をとったよと。その後の今の矢野安浦線の、矢野峠から平谷に向けてのあれだけの道路を町道へという話もちょっとお伺いしておりますが、この維持費も大変ですよ。そんなことも踏まえて、県がどこまで面倒見てくださるのか。市がどこまで面倒見てくださるのかということも考えていただいて、交渉の余地はあるんじゃないかなという気がしております。

それで、町長の強い思いでしょうから、それはそれで構いません。構いませんが、結果、結果どうなるのかということをよくよく考えて前へ進んでいただきたい。とにかく 目先で動くんでなくして、長いスパンで考えてお願いします。

○議長(山吹) 町長。
~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
○町長(三村) 町民の要望があってただにするんじゃないということは御承知願いたい
このトンネルは利用料金によって償還が終わったらただにするということが前提でごる
います。これを延長するほうが例外でありまして、町民の要望があるからただにすると
か、そういう人気取りでやってるわけじゃないんです。大原則はそうでありますので、
そこは勘違いないようにお願いします。
~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
〇議長(山吹) 片川議員。
~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
○6番(片川) 工事費の償還が終わったら無料化するという前提でやってるのは私も
重々わかっておりますよ。ただ、先ほど来の町長様の発言がそういうふうにとれますよ
議会で、議事録が残るところでああいう発言はされんほうがいいと思います。本当です
よ、本当ですよ。ちょっと休憩をください。
~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
○議長(山吹) 暫時休憩します。
(休憩 時 分)
(再開 時 分)
~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
○議長(山吹) 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。
片川議員。
~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
○6番(片川) 引き続き、今の熊野黒瀬トンネルの開通後の現況を今御報告いただいた
ところでございますが、これも県道ということで、調査をしっかりしていただいて、者

〇6番(片川) 引き続き、今の熊野黒瀬トンネルの開通後の現況を今御報告いただいたところでございますが、これも県道ということで、調査をしっかりしていただいて、若干ふえたような形になってるんでしょうが、数字としては7%という数字をいただいてるんですが、この7%、数字を見れば非常に小さいんですが、道上の方とか、あそこの阿戸別れから向こう、これに関して、住んでおられる方というものは不便をどうも感じておられるという声をよく聞くんですね。

これについて詳しく聞きたいと思ったんですが、きのう大瀬戸議員が聞かれた中にある程度答えは出てるようなふうで、随分頑張っていただいているようなふうなんですけ

どね。

せめてもう1点だけお願いできるとしたら、今の道上から今の東中学校のところまで、これ地元の方は割と御存じかもわからない。知らない方も結構おられるんだと思うんですよね。あそこの道も整備をちょっとしてあげるというような方向性は難しいでしょうかね。

○議長(山吹) 沖田建設部長。

○建設部長(沖田) 阿戸別れから熊野東中学校入り口付近までの整備ということでございますけれども、県道整備につきまして、きのう大瀬戸議員さんの御質問にお答えしたとおりでございます。具体的には役場前から阿戸別れ交差点までの間で渋滞対策の措置を今県のほうで検討されておるということで、平成32年までには成果があらわれるという計画を聞いております。

そして、あと迂回路として町道等がございますけれども、今の現状の道上から入って 東中学校方面に行くルートも考えられますけれども、現在の道路自体が全て狭小でござ います。特に、山代付近ではかなり、1台通るのも厳しいぐらいの幅員のところもござ いますので、その辺につきましてはまた慎重に、現場等も見させていただきながら検討 を慎重にしたいと思っておるところでございます。

以上です。

○議長(山吹) 片川議員。

○6番(片川) よくわかりました。そういった生活の利便性を図るために、今あそこは 一般的には便利がよくなりました。黒瀬トンネルも開通していただいて、便利のよくな った方もおられる。おられるが、あの近辺の方は非常に不便な思いをしておられる方も ふえてるようでございますので、この辺もちょっと検討いただいて、お願いしておきた いと思います。

続いて、部活について答弁いただきました。小学校においては、今部長がおっしゃったように、元気に遊ぶ姿が、子供たちが遊ぶ姿が以前に比べて、一時に比べてふえた。 これは健康的で非常にいいなと思っております。 近年、町長を初め教育委員会のほうで、学力の向上については非常に目覚ましい、ありがたいところであるんではございますが、今の部長の報告にもあったように、体力測定において、児童、言葉は非常に悪いんですが、ちょっと下回っておりますよね。特に男の子ね。これの基礎体力づくりに向けてどのような行動をとっていくのが一番いいのかな。

今、昼休憩なんかはしっかりほんと子供たちは遊んでくれてますのでこれはいいんですが、学力も非常に大事なんですが、体をしっかりつくってあげることをしっかり前向きに検討して一緒にいかにゃいけんのじゃないかなと思うところですが、いかがでしょうかね。

○議長(山吹) 横山教育部次長。

○教育部次長(横山) 今議員申されましたように、小学校におきましては、例えば大休 憩、あるいはロング昼休憩といった時間には、子供たちはグラウンドに出て体を動かす ということを行っております。

また、各学校ごとに課題に基づきまして体力づくり改善計画というものを作成しております。こちらに基づきまして、例えば握力を鍛えるという目標を掲げた小学校におきましては、教室にテニスボールを置いて時間を見つけてはそのボールを握るようにしたりとか、掃除時間には雑巾絞りを必ず行ったりといったようなことも行っております。また、朝の体操時間にブーバー体操という取り組みを行っているところもあります。また、柔軟性を養うために、今申しましたタオル体操を行ったところ、また毎朝5分間、音楽を流しながらそういった体力づくりに取り組んでいるという学校もございます。

また、中学校におきましては、握力計コーナーを設置いたしまして、身近に握力を計測できるといったようなことを行っているところもございます。また、ハンドボール投げにつきましても、体育の球技の時間には毎回キャッチボールを実施したりとか、あるいは授業の中で体感トレーニングを鍛えるため、スキップ、あるいはダッシュを取り入れたりといったような取り組みを行っている中学校もございます。

以上でございます。

○議長(山吹) 片川議員。

○6番(片川) ありがとうございます。各学校、努力をしっかりされておるんだなと。 それじゃあ、これ以前より通学のときもそうですが、体表を見て子供たちの、熊野町 の児童・生徒の体が小さいなというのを非常に感じるんですね。それに対する改善策と して何かいいものがないのかなと。教育長にお伺いします。

○議長(山吹) 林教育長。

○教育長(林) 先ほど議員御指摘のとおり、調査いたしましたら、これはここ最近に始まったことじゃないんですが、ずっと熊野町の子供たちは全体的に小さい、体位が。また、これが成人になったときに、それじゃあ熊野の大人は皆小さいかといったら、必ずしもそうじゃない。いろいろな意見があります。これは身長が低い子を伸ばすというのはなかなか難しゅうございまして、いろいろなところもあろうかと思うんで、そこらについては考えられる条件で、かつて言われておったのは、給食が言われた時期もあります。給食がないけ、背が小さいんだとか、しかし必ずしもそうじゃないと思うんで、そこらはいろいろといい方法が逆にありましたら教えていただいて、努力してまいりたいと思います。よろしくお願いします。

○議長(山吹) 片川議員。

○6番(片川) おっしゃるとおり、体位についてはそう一遍に変わるものじゃないでしょうから、ただこれについては教育委員会ともども皆、私ども議員で一緒に検討していただけたらどうかなと思います。

それで、中学校の部活なんですよね。今、学区の自由化が始まって、今年度においては3分の1、熊野中学校は少ないんですよね、東に比べてですね。各校、熊中、東中お互いに活発なクラブがあると思うんですよ。ただ、このクラブ活動において将来的に人間形成をしていく中で非常に大事な部分だと思うんですね。その部活動が東中と熊中で偏りが随分出てきたんじゃないかなという部分を感じとる場合があるんですね。これについて、今3分の1少ないわけですよね。3分の1少ないのがどこまで推移するかな。

ちょっと教育要覧ですかね、これを見たときに、小学生児童、児童の数字を見たとき

に年々減ってきてるわけですよね。これが今と同じような状況で、選択が偏っていった 場合に、部活動ができなくなるんじゃないかなというようなことを感じる部分があるん ですよね。これについてどうでしょうかね。

○議長(山吹) 民法教育部長。

○教育部長(民法) 議員御指摘のとおり、今回もちょっとうちのほうも調べてみましたら、部活の中でも野球部なんかは熊中も東中も19人、二十何人、これはチームができるからいいんですが、例えば熊中は今回男子が8人ということで、学校に聞いたりしましたら、女子は13人ぐらいいますので、女子が入って郡体へ出場だというのをお聞きしております。現実に、クラブの偏りというのはあろうかと思います。一番教育委員会としていいのは、例えば東中学校の柔道部、熊中の剣道部というように、1校、一つあって、そこへ好きな人が来るのが一番いいんですけども、やはり子供たちがしたいクラブを近い学校で、行きたい学校でするのが一番と思ったりいたしますので、なかなかこの問題につきましては難しいところでございます。

教育委員会としましては、先ほども申し上げましたが、顧問がいなければ町費でもつけてやったりするんですが、子供がいない分ばかりはなかなか、うちの方もこっちに入ってくれ、野球部は今回は熊中へ行ってくれいうようなことはできないもので、ちょっと今後、どうしたらいいか検討したいところでございます。

以上でございます。

○議長(山吹) 片川議員。

○6番(片川) 部名を挙げれば、特に東中学なんかでサッカーが盛んで多いんですね。 今もおっしゃられたとおり、熊中なんかは男子生徒が足らない。私も保護者に聞いたら、 女子をまぜて大会に出るんだと。これもいい経験だと思うんですよ。いい経験だとは思 うんですが、片や東中のほうは余ってる。言葉は悪いんですが、レギュラー以外の子供 たちは余ってる。余ってる中で大会を経験できない子もたくさんいるんですよね。片や 足らないんですね。先を見ていったら、だんだんそういう形になっていくんではないか なと。 これはそのときに対応するんでなくして、それへ向けて各クラブ、学校の統合いう話も前議会からずっと出てるところですが、これは一遍に町長もおっしゃるとおり難しいと思うんですね。部活を共有するという考え方は難しいでしょうかね。本当に6年後、児童の数を見たら本当に減るわけですね。年々減ってきてます。子供たちの権利として、我々大人の義務として、同じような経験を熊野の中学校で部活動を経験させてやるべきじゃないんかなという思いがちょっとあるんですよね。その辺は教育委員会としてはどう思われますか。

○議長(山吹) 林教育長。

○教育長(林) 中学校の部活でございますが、これは長い目で見たときに本当に変化が ございます。今極論を言えば、たまたま東中学校のサッカー部が多いんであって、数年 前はサッカー部の子供が少なくて廃部になろうかという時期がありました。そして、か つて私が熊野中学校におらせていただいたときは、バスケット部が1人、2人という時 期もありました。バレー部が1人で廃部にしようかということもありましたが、今は逆 にふえてます。

このクラブというのはそのときの流れ、子供の実態によって変わってきますので、確かに両校がライバルとしてそれぞれでやりたいんですが、先ほど部長が言いましたように、熊野中学には例えば剣道部があるよ、東中学には柔道部があるよ、サッカーするんだったらどっちとかいうように、やはりどうしても現在の中学校体育連盟は少ないところは隣の学校と一緒に出れるというシステムになっておりますので、ここから先は両中学校の校長なり、クラブ顧問との話し合いで、熊野中学校のサッカー部と東中学校のサッカー部が一緒になって出るということは可能だし、それは認めておりますので、そういったことでぜひともその時代、時代にあわせていったらどうかなというように思っております。

以上でございます。

○議長(山吹) 片川議員。

○6番(片川) 可能じゃということですね。可能ですね。可能ということであれば、ど

ういった方向性でということになるんですけど、というのは、これは学校長の権限においてそういう形をとるのか、両部の顧問だけでそういう形をとってやろうじゃないかという形になるのかというところなんでしょうけど、いずれにしても熊野町の子供ですので、その子供たちに、今教育長がおっしゃったある年においてはバレー部が1人、2人だと、バスケットも1人、2人じゃと。それにおいておるから廃部にはしないよと。廃部にはしないが、廃部が一番つまらんわけですが、このときに熊中が1人であれば、じゃあ東に行って一緒に練習しなさいとかというようなこともあってしかりじゃろうと思うんですよ。同じクラブをしても、片や同じ年で、同じ中学生で、1年生で、2年生で、東へ行ってる子はこれだけ活動ができる。熊中へ来てる子はこういう活動しかできないというんでなくして、権限がいろいろ制限があってんでしょうけど、ぜひ公平に部活動をできるような形に、教育委員会のほうでも骨を折っていただけりゃあと思います。それをお願いして終わります。

○議長(山吹) 以上で片川議員の質問を終わります。

暫時休憩いたします。

再開は11時5分といたします。

(休憩 10時54分)

(再開 11時05分)

○議長(山吹) 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

2番、竹爪議員の発言を許します。

竹爪議員。

○2番(竹爪) 2番、竹爪でございます。

町内の公共施設の樹木などの管理について質問いたします。

梅雨に入り、過ごしにくい日が続いています。この時期を超えると今度は台風の季節がやってきます。2004年、広島県を襲った台風23号で、平和大通り土谷病院の前で大きな木が根こそぎ倒れ、車をぺちゃんこに押しつぶしました。その10年後、2014年には三原市の公共施設で、高さ16メートルのポプラの大木が音もなく根こそぎ倒れ、1人が死亡、1人が重傷を負った事故がありました。全国に大きく報道されまし

たので、記憶に残っている方も多いと思います。この事故では管理の甘さが明らかになっています。気象庁の発表では、ことしは数十万人に避難を求めるような想定外のスーパー台風が発生する可能性があるということです。

以上のようなことから、今回、私は町内の公共施設の樹木の安全性は確保されているか。また、どのように管理されているかを質問いたします。

○議長(山吹) 町長の答弁を許します。

町長。

○町長(三村) 竹爪議員の、町内の公共施設の樹木等の管理はどうかの御質問につきま しては、建設部長から答弁をさせます。

○議長(山吹) 沖田建設部長。

○建設部長(沖田) 竹爪議員の、町内の公共施設の樹木等の管理はどうかの御質問についてお答えします。

役場庁舎や公民館など公共施設の敷地内植栽管理につきましては、業者委託による定期的な剪定を行う際に、根腐れ等の点検をすることにより、倒木の予防を図っているところでございます。町道施設の街路樹や公園緑地、のり面緑地に植生している樹木につきましては、職員が巡回時に目視点検するとともに、住民などから情報が寄せられたときには職員が現地へ赴き、倒木の危険性が認められた際には、速やかに業者に委託し伐採をしております。また、大雨や暴風の発生後、台風の接近後には速やかに町内パトロールを実施し、道路内に倒木がある場合は建設業者へ依頼し、直ちに復旧を図っているところでございます。

なお、平谷地区の串掛林道におきましては、道路に隣接する山林からの倒木により危害が生じる恐れがあるため、台風の接近が予測される場合には、海田町と連携し、事前に通行どめの措置をとっております。

以上でございます。

○議長(山吹) 竹爪議員。

~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
○2番(竹爪) 質問させていただきます。樹木は定期的に剪定や安全検査は行われてい
ますか。そして、どのぐらいの間隔ですか。
~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
○議長(山吹) 沖田建設部長。
~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
<ul><li>○建設部長(沖田) 定期的な剪定や安全検査、それと間隔についてということでござい</li></ul>
ます。町におきましては、造園業者への委託により民間の剪定を委託しておる施設が多
くございます。役場庁舎、公民館、公園緑地におきましては、植え込みの剪定が年に2
から3回、中低木の剪定が年に1から2回、街路樹の剪定は年に2回、また先ほど申し
ましたように、剪定の際、根腐れ等があれば伐採しておるということになっております。
以上でございます。
~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
○議長(山吹) 竹爪議員。
~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
○2番(竹爪) そして、樹木の管理は業者に発注していると思いますとそう言われまし
た。その業者に樹木の安全性を図る能力があるかどうか、どのように判断していますか。
~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
○議長(山吹) 沖田建設部長。
~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
<ul><li>○建設部長(沖田) 委託しておる業者は主に造園業者でございますけれども、現場代理</li></ul>
人などの選定につきましては、国家資格であります造園施工管理技士の方を選定してい
ただいておりますので、そういった知識はあるものと思っておるところでございます。
以上です。
~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
○議長(山吹) 竹爪議員。
~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
○2番(竹爪) 参考までにですが、過去に樹木が倒れたりした事故がありましたでしょ
うか。

○議長(山吹)	
○建設部長(沖	~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
以上です。	
~~~~~	~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
○議長(山吹)	
$\sim$ $\sim$ $\sim$ $\sim$ $\sim$ $\sim$	~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
○2番(竹爪)	その1本ですけど、原因は何だったんでしょうか。
$\sim$ $\sim$ $\sim$ $\sim$ $\sim$ $\sim$	~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
○議長(山吹)	沖田建設部長。
$\sim$ $\sim$ $\sim$ $\sim$ $\sim$ $\sim$	~~~~~~~~~~
○建設部長(沖	田) 原因は根腐れであったと思われます。それの要因としては、犬の散
歩の際、わん	ちゃんのほうが樹木に対しておしっこをするということが考えられます。
以上です。	
$\sim$ $\sim$ $\sim$ $\sim$ $\sim$ $\sim$	~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
○議長(山吹)	竹爪議員。
~~~~~~	~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
	う後とも、今の犬の散歩ということでございますけど、しっかりとして
いただきたい。	
それから、	今から述べることは、年々樹木も古くなり、寿命もあろうかと思いますが
	を整理し、安全のため必要ならば新しく植えるような長期的な計画はお持
ちでしょうか。	
	` ~~~~~~~~~~\
○議長(山吹)	
	17
	田) 長期的な計画はございません。けれども、そういった三原市の例等
	、倒木の危険性があると思われるような大木につきましては、伐採をして
おるところで、	ございます。例にとって言いますと、町民会館の駐車場部分に大きなポプ
ラがございまっ	すけれども、これについては近所の落ち葉に対する苦情等もありまして、

それと先ほどの三原市での倒木事故等も勘案して、6本を伐採したという事例がございます。

以上です。

~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~	)

○議長(山吹) 竹爪議員。

○2番(竹爪) これから整備していく場合ですけど、例えばくまの・みらい交流館大型 遊具設置事業や西部ふれあい広場整備事業などでは、新しく樹木を植える予定はありま すか。植えるとすれば、どのような木を選んでいますか。

○議長(山吹) 沖田建設部長。

○建設部長(沖田) 議員がおっしゃられた計画の場所につきましては、植樹の計画は現在のところございません。それと、交流館につきましては、やはり交流館の建物の外を利用される方から日蔭がないという御要望がございますけれども、それに対しては巻き取り式のスクリーン式の日蔭を設置することを今考えておるところでございます。

それと、植樹する際にはどんな樹木、種類をということがございましたけれども、基本的には植栽管理の費用が少なくて済む低木ですね。マメツゲとかツツジとかいった背が高くならない木を選定する方向で考えております。

以上です。

○議長(山吹) 竹爪議員。

○2番(竹爪) これまでの質問では樹木の安全を優先して問うてきましたが、危ない木を皆切ってしまえばいいというわけではなく、緑は大切だと思っております。

それから、工房周辺の将来に向けてでございますけど、あの周辺に対してもそうなんですが、環境とのバランスを考えながらこれからの整備、管理をしっかりやっていただきたいと思っております。

私からの質問は以上とさせていただきます。

○議長(山吹) 以上で竹爪議員の質問を終わります。

暫時休憩いたします。

再開は13時30分、1時半といたします。

(休憩 11時17分)

(再開 13時30分)

○議長(山吹) 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

引き続き一般質問を行います。

1番、尺田議員の発言を許します。

尺田議員。

○1番(尺田) 1番、尺田でございます。私からは自主財源について質問いたします。

全国的に厳しい自治体運営において、自主財源確保のため各市町村では試行錯誤を繰り返しております。一般財源のうち地方交付税等の依存財源の比率が高いほど、起債残高の増加により将来に負担を残すおそれがあり、依存財源の比率を抑え自主財源の比率を高める財政運営の必要がございます。また、将来的に各自治体間に大きな運営の格差が生じるのではないかと危惧もしているところでございます。

自主財源のうちおおむね経常的な収益である町税、分担金、使用料などは、過去5年間で大きな増減もなく安定しておると言えますが、緩やかに人口が減少し、土地の公示価格が低下している本町におきまして、自主財源の減収が予想されるため、熊野町の安定した自主財源確保のための中長期的な財政戦略等につきましてお伺いいたします。

御答弁のほど、よろしくお願いいたします。

○議長(山吹) 町長の答弁を許します。

町長。

○町長(三村) 尺田議員の、自主財源についての御質問にお答えします。

本町の財政運営は、おおむね6割が依存財源に頼っております。当初予算ベースでは、 町税の総額と地方交付税に臨時財政対策債を加えた額がほぼ同額であり、町財政にとっ ては、自主財源の確保とともに、依存財源である地方交付税等の安定化も極めて重要で ございます。

消費税増税の再延期により、少子化対策など社会保障財源の減収、あるいは起債残高の増加などが懸念されるところであり、地方財政の安定化や地方創生に向けた少子化対策などに必要な財源が確実に確保されるよう、全国町村会等を通じて国に働きかけてまいりたいと思います。

自主財源についての詳細は、副町長が答弁いたします。

○副町長(内田) 尺田議員の自主財源についての御質問にお答えします。

本町の財政運営は、各年度により若干の相違はございますが、おおむね4割の自主財源と6割の依存財源によるものとなっております。この中で、町が自主的に調達できる財源であります自主財源の構成において、約7割が町税となっております。議員御指摘の安定的に自主財源を確保するということに関しましては、各年度において個別の要因によって額が大きく変動しない、また構成比の大きいこの町税が対象になろうかと思いますが、今後は人口の減少に伴う減収が見込まれます。

このため、総合戦略に掲げた施策を着実に進め、本町の人口の維持または増加を図り、 あるいは町内の活性化を図ることにより、安定的に税収を確保し、可能な限り依存財源 に頼らない財政運営となるよう努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○1番(尺田) ありがとうございます。

自主財源の過去5カ年の動向を見まして、今後をどのように分析されておるのか、お 答えをお願いいたします。

○議長(山吹) 西村企画財政課長。

○企画財政課長(西村) 自主財源につきましては、町財の売却などによる財産収入や年

度内の財源調整のために基金取り崩しを計上いたします繰入金、あるいは前年度決算に応じて生じた余剰金である繰越金など、毎年度額が大きく変動いたします収入がございますが、それらを除きます経常的に収入する自主財源につきましては、各費目とも年度で若干の増減はございますが、全体といたしましては大きくは変動してございません。今後につきましては、自主財源の中で最も大きな構成比を占めます町税が人口の減少に伴って減額する見込みでございますので、自主財源全体としても縮小するものと考えております。

以上でございます。

○議長(山吹) 尺田議員。

○1番(尺田) ありがとうございます。

先ほど副町長からの答弁の中にもございましたが、自主財源の構成において約7割が 町税ということで、今度は町税の過去5カ年の動向を見られて、今後をどのように分析 しておるのかということをお聞かせ願いたいと思います。

○議長(山吹) 立花税務課長。

○税務課長(立花) 税収は景気の動向や税制改正、人口の増減といった影響により変動しており、今後についての予想は非常に難しい状況でございます。過去5年間の動向を踏まえて考えますと、住民税につきましてはなでしこ効果やアベノミクス効果などにより一時的には増収となっております。しかしながら、継続する人口減少や納税義務者数の純減で、年ごとに税収は減少していくものと見込んでおります。

固定資産税については評価額を3年で見直しており、評価がえの年は、地価の下落、 家屋の経年の減点補正により大きく減少し、続く2カ年は新規住宅の建築などで微増す るというパターンを繰り返しております。しかしながら、長引く土地下落と人口減の傾 向により、新築家屋の減、家屋の滅失等々考えられ、自然減になると見込んでおります。 町たばこ税につきましては、平成25年度から税制改正によりまして1%弱程度の増 となっておりますが、健康ブームなどもございまして、微減となる見込みでございます。

最後に、軽自動車税でございますが、税制改正や普通車からの軽自動車への乗りかえ

などのいわゆるエコカーブームもございまして、増収の傾向ではありますが、大きな増 収は見込めない状況でございます。

いずれにいたしましても、各税とも大きな税制改正や納税義務者数の増がなく、景気 の低迷が長引くとすれば、今後の税収は下降に転じると考えております。

以上でございます。

○1番(尺田) ありがとうございます。軽自動車税以外については減収する見込みがあるということで受け捉えました。

続いて、固定資産税の算定基礎となります公示価格のことでございますが、こちらについてはもう十数年間ずっと熊野町におきましては下降しております。公示価格の低下による固定資産税の減収についてどう考えておるのか。また、その具体的な対策をとられておるのか、お伺いいたします。

○議長(山吹) 西村企画財政課長。

○企画財政課長(西村) 公示価格でございますが、地価公示によって示されます本町の標準値の価格でございますが、議員御指摘のとおり、近年下落を続けております。こうしたことから、町内に存在する多くの土地におきましても同様の下落傾向が続いていると考えられまして、このまま長期的に地価が下落する場合には、議員御指摘のとおり固定資産税も相応に下がってくると思われます。

こうした土地価格の下落、固定資産税の減収を防ぐことへの対応といたしましては、 やはり定住人口やその住家がふえるなどを含めまして、町内が活性化し、経済活動が活 発になるなどが必要と考えます。総合計画、あるいは総合戦略の取り組みを進めること によりまして対応したいと考えます。

以上でございます。

○議長(山吹) 尺田議員。

○1番(尺田) ありがとうございます。やはりこういった問題を解決していくためには
人口の増加なり、また町内の活性化というものが必要になってこようかと思いました。
続いてお伺いしますが、自主財源の中長期的な推移というものは町のほうで出されて
いるのか、お伺いいたします。どれぐらいの規模で今後自主財源の減少が見込まれてい
るのかということを教えていただきたいと思います。あくまでこれは将来予測ですので
細かい数字は出さなくてもよろしゅうございますので、お願いいたします。
~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
〇議長(山吹) 西村企画財政課長。
~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
○企画財政課長(西村) 自主財源の中長期的な推計ということでございますが、年度の
要因によって左右される繰越金でございますとか繰入金、あるいは財産収入、こういっ
たものは見込みにくいのですが、自主財源の中で大きな国税でございます町税につきま
しては、町長の答弁でも申しましたとおり、人口の減少に伴って収入も減ってくるであ
ろうと見込んでおりまして、これまでの状況を踏まえ試算したものによりますと、10
年間で5%から10%程度減少するのではなかろうかと見込んでおります。
以上でございます。
~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
○議長(山吹) 尺田議員。
~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
○1番(尺田) それでは、先ほど答弁の中に5%から10%の減少とおっしゃっており
ましたが、額としては大体どれぐらいになるものかお答えいただきたいです。
~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
○議長(山吹) 西村企画財政課長。
~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
○企画財政課長(西村) 5%から10%、単純には1億円から2億円程度になるのでは
なかろうかと思います。
以上でございます。
~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
○議長(山吹) 尺田議員。
~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~

○1番(尺田) 相当大きな減額が10年間で見込まれるということで、心配しておるのはその先の20年後、30年後、どれほど減少するのかなということが大変心配でございます。そして、その穴埋めというのはどういうところでするのかということも踏まえて、本題に移らせていただきたいわけでございますが、今後、自主財源確保のための取り組みといたしまして、既存のものとは違う中長期的な新たな計画というものは町のほうで考えているのか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長(山吹) 岩田総務部長。

○総務部長(岩田) 自主財源の確保というのは非常に重要で、また昨日町長が申し上げましたが、即効性、確実性のある施策もなかなかございませんので、ちょっと抽象的なようにいろいろ計画を進めていくという答弁に終始しております。そこらあたりはちょっと御容赦いただきたいと思うんですが。

そういった中でも、特に自主財源の7割を町税が占めるということで、やはり町税についても何かできることはないかということで考えておるんですが、本町の税収構造というのを見るときに、過去に周辺都市のベッドタウンとして急激に発展したというこういう経緯がございますので、どちらかというと住宅地という非常に色彩の強い町でありますので、そのため税金のほうも固定資産税と町民税が主になってしまうと、こういうことになります。運よくくまの産業団地が完売をいたしたんですけども、同じように町が工業団地を開発するというようなことは現実的ではございませんので、この税収構造を変えていくということはちょっとできないんじゃないかというふうに思います。ですから、この中でやっていくことを考えていかなくてはいけないと。

それで、例えば町民税等については企業の業績であるとか、給与所得とか、こういった問題がございますし、固定資産税では先ほど来おっしゃっておりますように、全国的な土地価格の下落とか、こういう町レベルで非常に対応が困難な要素が実はあるわけですけども、その中でじゃあ何ができるかということで、昨日からいろいろ御提案もいただいておるんですが、例えば広域連携などの枠組みに参加をして例えば連携協議をしていくと。広島市、呉市を中心とした圏域の発展というのが、先ほど言いましたような経緯からすると、本町の開発のポテンシャルを上げたりとか、また都市部に近い、その上で緑とかが多いこういう自然環境、それから固有の伝統文化を生かすという町の魅力発

信というのは非常にできるいい好機になるというふうに考えます。ですから、広域連携 というのも今からしっかり進めていきたい。圏域の発展が町の発展にもつながるという ふうに考えております。

それから、昨日町長が一例でちょっと東部のことを御発言をしたようですが、一定の工業集積があって、また開発の可能性のある土地が多い東部地域というのは、現在、県道の計画が進行しているということもございますので、こういったところの地域の発展というのも考えられるところかというふうに思います。県道を強く要望するということと、町がそういったインフラを手伝うことができるかどうなのかというのは、いろいろ議会にも御相談しながら、ただ可能性のある案であるというふうには非常に考えております。

それから、町の発展ということでいくと、町内は中小企業が多いわけですが、中小企業ということになると金融の融資というのが非常に欠かせないというふうに思うんですけど、町の場合は預託金という形ですけども、しっかりと融資額を確保していきたいというふうに思います。また、MINTOの補助金というのがあるんで、これもまちづくりを活性化させるという目的でございますので、こういったものもぜひ活用していただけるようにしっかりとPRをしていきたいというふうに思います。

余り具体性はちょっとなかったんですけども、町が直接企業を支援していくというのは非常に難しいんですけども、今言いましたような側面的な支援とか、後押しとか、こういったようなかかわり方はぜひ研究していきたいというふうに思います。

○議長(山吹) 尺田議員。

○1番(尺田) 細かい御答弁ありがとうございます。

先ほど熊野町はベッドタウンということの開発ということで、東部地域のほうを開発していきたいという内容のことを話されていたと思うわけでございますが、この東部地域につきましてはそういった宅地開発なり、そういったものを進めていこうというお考えがあるというふうに受け取られてもよろしいでしょうか。

○議長(山吹) 内田副町長。

○副町長(内田) 先ほど総務部長が答弁をさせていただいたとおり、行政の中で企業のほうにという形のものは難しいものであろうかと思いますが、このたび熊野黒瀬トンネルから新宮の東部地域健康センターに向けての県道のほうは予定をいただいておると。そういった中で、その途中に準工業地帯がございます。そういった形のものも、今まではどちらかというと休眠状態にあったということがございますが、そこらの多くはこの道が開通することによって若干なり動いてくれないかなという期待を持ってます。また、東部地域ではやはり町のほうが町有地を持っているわけではございませんので、いろんな形の中で、地域の中にまた道路の交通網が整備されてきたり、いろいろな形になっていきますと、その周辺がまた開発をされてくるという可能性は大きなところはあろうと考えてます。そうした中の機会をしっかりとつかまえて、その機会を逃さないような形で行政運営のほうを行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長(山吹) 尺田議員。

○1番(尺田) ありがとうございます。

それでは、引き続き似たようなことをお伺いしようと思うんですが、第5次熊野町総合計画におきまして、こういった財源の確保のことをうたっているところがございます。第5編の行政運用計画のところでございますが、こちらの中で課税客体の拡充というところがございます。この中で企業の誘致ということもうたっておりますが、どういった業種の企業の誘致を考えられておるのか。もしまだ検討中であれば、検討中というお答えでもよろしゅうございますので、お答え願いたいと思います。

○議長(山吹) 岩田総務部長。

○総務部長(岩田) 今副町長が答えたんですけども、企業の誘致と言いましても、町有 地があるわけではございませんので、むしろ今言いましたように、工業は立地が十分そ の可能性がある土地があるということですので、そこら辺に企業が進出しやすいように。 やはり固定資産税もそうですけども、民間の開発が活発になる必要があると思います。 ですから、民間がそういう企業を拡張したり、再生をしたり、立ち上げたりしやすい、 そういう土地の可能地がありますので、そこら辺が環境が上がるような施策を側面から 応援したいということで考えております。業種を何かに絞っているということではござ いません。

○議長(山吹) 尺田議員。

○1番(尺田) 済みません。それでは、それに附随してお伺いしたいんですが、この総合計画でうたっておる課税客体の拡充ということで、こちらの内容の現在の進捗状況というものをお伺いしたいと思います。

○議長(山吹) 西村企画財政課長。

○企画財政課長(西村) 失礼いたします。課税客体の拡充というところ、進捗状況につきまして、まだ具体的な数字はちょっと今手元に持っておりません。また別の機会で報告させていただきたいと思います。

○議長(山吹) 尺田議員。

 $\bigcirc$  1番 (尺田) わかりました。

それでは、最初の副町長からの答弁にもありましたとおり、安定した自主財源の確保につきましては人口維持、増加と町内の活性化を図ることが一番ということで、私も質問を投げかける前からわかっておるところではございますが、今回質問を投げかけさせていただいたものが新たな発想や正しい視点や角度で今後取り組む必要があるのかなということで、今回こういった質問を投げかけさせていただきました。

先ほど町税の今後の分析の中で、軽自動車税以外は減収が見込まれるんではないかということでございましたが、安直な考えなんですが、人口をふやせないならせめて軽自動車をふやせばいいんじゃないかという軽い発想ではあるんですが、そういったものから新しいアイデアを出していけばいいのではないのかなというふうに思っております。

例えば、エコに取り組む町でも何でも理由は後づけでもよろしいので、新しい事業といたしまして、人口の減により軽自動車の所持率が下がるのを食いとめるということを

目的といたしまして、事業開始年度から新規に軽自動車を購入された町民に対しまして、 二、三年程度、軽自動車税の減免なり、暫定的な条例をつくってみてはどうなのかなと いう、安直な考えではございますが、そういったものをちょっと考えてみたのですが、 こういったことは可能なのか、お伺いいたします。

○議長(山吹) 立花税務課長。

○税務課長(立花) 軽自動車税の件で、新たに町に越してこられた方とか、減免することが条例等でできないかという御質問だったと思います。これにつきましては減免等ということであれば条例で皆さん御協議の上、条例上は可能だとは考えております。そこら辺につきましては、余り近隣にも例がないものですから、今後いろいろと研究をさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

○議長(山吹) 尺田議員。

○1番(尺田) 済みません。大変失礼な、安直過ぎるようなもので大変失礼な内容だったと思いますが、実施できるかどうかは別といたしまして、新しい視点と角度で少しでも可能性があれば他の市町村が実施していない事業の検討というものを考えられてみてはいかがかと思います。

続いて、町内の町税、町内からの収入が見込めないということであれば、今度は町外へ目を向けなければならないというふうに考えておりますが、今後、ふるさと納税につきましてはこちらも自主財源のうちに入りますが、どのようにアプローチを町としてしていくのかということをお伺いしたいと思います。

○議長(山吹) 西村企画財政課長。

○企画財政課長(西村) ふるさと納税のアプローチということでございます。ふるさと 納税につきましては、現在、町のホームページの掲載のほか、民間のインターネットサイトへも掲載されております。また、昨年度は本町の紹介や返礼品を掲載いたしました ふるさと納税 P R チラシというものを作成いたしまして、筆の里工房のほか、広島駅のセレクトショップ、あるいは東京銀座のT A U におきまして、配布をお願いして P R をしてきました。

本年度に入りまして、ふるさと納税の活用事業や町のイベントなどを掲載いたしましたふでりん通信というものをまた新たに作成いたしまして、これを昨年度ふるさと納税で納めてくださった方にお送りするなど、新しいPRをしたところでございます。今後につきましても、例えば返礼品の拡充、あるいは新たなPR手法を検討いたしまして、新たな本町の後援者を求めてまいりたいというふうに考えます。

以上でございます。

○議長(山吹) 尺田議員。

○1番(尺田) ありがとうございます。ふるさと納税につきましては、こちらも財源の 穴埋めをするということで、大変有効なものだと思っております。こういったアプロー チ、ますます活発になることを期待しております。

本日の答弁の中で年間5%から10%の減少が見込まれるということでございましたが、そのための対策、中長期的な新たな計画や検討をいま一度将来に対しての危機感を持っていただいて、取り組んでいただきたいと思います。

また、将来の若い世代に負担が残らないように、副町長の答弁にもございましたが、 可能な限り自主財源に頼らない財政運営をしていただきまして、自主財源比率の向上に 努めていただきたいと思います。

来年度また似たような質問をさせていただきたいと思いますので、これで質問を終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。

○議長(山吹) 以上で尺田議員の質問を終わります。

日程第2、請願第1号、少人数学級推進・教職員定数改善を図るための意見書採択に ついてを議題とします。

本件につきましては文教委員会に付託しておりましたので、委員会からの報告を求めます。

片川文教委員長。

○6番(片川) 平成28年5月30日、これを熊野町議会議長 山吹富邦様 文教委員会委員長 片川学

請願審查報告書。

本委員会は平成28年3月9日に付託された請願第1号について審査した結果、次の とおり決定したので、会議規則第94条第1項の規定により報告いたします。

受理番号、請願第1号

件名、少人数学級推進・教職員定数改善を図るための意見書採択について 審査結果、不採択

意見、別のとおりでございます。

引き続き、委員長報告をさせていただきます。

平成28年第1回定例会において文教委員会に付託された請願第1号、少人数学級推進・教職員定数改善を図るための意見書採択について、本委員会において審査した結果、 不採択とすることに決し、次のとおり意見を付する。

今回の請願の趣旨は、学校が次のような課題に対応し、さらに子供たち一人一人としっかりと向かい合い、質の高い行き届いた授業、生徒指導等を行っていくためには、少人数学級推進と教職員定数改善が必要であるというものである。

一つ、経済協力開発機構加盟国における教職員1人当たりの児童・生徒数の平均値へ の達成。

二つ、いじめ、不登校の問題、指導が困難な児童・生徒や特別支援教育の対象となる 児童・生徒の増加などに対応する学級担任の負担が増大。

三つ、家庭の経済状況の格差が学力への影響及び世代を超えた格差の再生産、固定化。 四つ、言語活動、体験活動、ICTを活用した教育活動など、学習内容の充実に伴って授業実数が増加。

これらのことを委員会において審査したところ、いじめ、不登校、特別支援教育の課題を解決するために、教職員一人一人が児童生徒に対してきめ細やかな対応ができるように、子供と向き合う時間をふやす必要があるという主張については理解できるが、ひとえに人数だけの問題ではない。また、正規職員をふやすことは国家予算を逼迫させ、ひいては教育予算に負担をかけることにもなりかねない。少子化により児童・生徒が減少している時代の中で、正規職員の雇用増加は慎重に考えるべきものであり、正規教職

員ができないところは非正規職員により補っていくことも一つの方法ではないかと考える。

しかしながら、請願の趣旨については理解できる部分もあり、今後は子供たちの立場からこの問題について捉え、本委員会における所管事務調査として実施していくこととする。

以上でございます。

○議長(山吹) これより質疑を行います。質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○議長(山吹) これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

(「反対討論なし」の声あり)

○議長(山吹) 次に、原案に賛成者の発言を許します。

大瀬戸議員。

○10番(大瀬戸) 私は賛成の立場で討論させていただきます。

今、子供の教育環境は大変厳しいものとなっております。10年ほど前の我々、あるいは2年ほど前の我々とはまた違った環境になっており、きょうの教職員の環境は大変多忙で、授業のみならず生徒指導、また家庭の相談など、広範囲に及んでおります。こうしたとき、きめ細やかな教育を実践するためにはまず少人数学級の実現というのが不可欠であります。そして、そのためにも教職員の定数をふやすべきと思います。したがいまして、私はこの請願に賛成をいたします。

以上です。

○議長(山吹) ほかに討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○議長(山吹) これをもって討論を終結します。

これより請願第1号について採決します。この採決は起立によって行います。

この請願に対する委員長報告は不採択です。請願第1号、少人数学級推進・教職員定

数改善を図るための意見書採択についてを採択することに、賛成の方は御起立願います。 (賛成者起立)

○議長(山吹) 起立少数です。したがって、請願第1号については不採択とすることに 決定しました。

○議長(山吹) これより日程第3、報告第1号、繰越明許費繰越計算書(一般会計)に ついて報告を求めます。

提出者から報告の説明を求めます。

町長。

○町長(三村) 報告第1号、繰越明許費繰越計算書につきまして、御説明を申し上げます。

3月議会において、平成27年度熊野町一般会計補正予算専決第1号及び、平成27年度熊野町一般会計補正予算第4号で議決をいただいた繰越明許費につきましては、合計1億2,918万1,000円の予算を平成28年度に繰り越しました。

繰越事業の内容でございますが、情報セキュリティー強化対策を行う行政情報化事業、年金生活者等に給付金を支給する高齢者年金生活者等支援臨時福祉給付金支給事業、子ども・子育て支援新制度へ対応するためのシステム改修を行う保育所運営一般事務事業、これらについては、国の平成27年度補正予算により措置された交付金等を財源として実施するものでございます。

町道薮太央線改良事業、くまの・みらい交流館の太陽光発電設備工事を行う公民館一般事業につきましては、工期延長に伴い、平成28年度に繰り越して工事を実施するものでございます。

明細は、繰越計算書のとおりでございますので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告をさせていただきます。

○議長(山吹) 報告に対する質問はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○議長(山吹) 以上で報告を終わります。

○議長(山吹) これより日程第4、報告第2号、専決処分した損害賠償の額の報告について、報告を求めます。

提出者から報告の説明を求めます。

町長。

○町長(三村) 報告第2号、専決処分した損害賠償の額の報告につきまして、御説明を申し上げます。

専決処分した損害賠償の額につきましては、平成28年4月7日に、熊野東中学校グラウンドにおいて、入学式に出席している保護者所有の普通自動車に、強風により転倒した移動式防球ネットが当たり、車両に損害を与えたものでございます。この修理費用の6万9,747円について損害賠償額として示談が成立したことから、町長の専決処分事項の指定について第2号の規定により、専決処分したものでございます。

ここに御報告申し上げます。

○議長(山吹) 報告に対する質問はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○議長(山吹) 以上で報告を終わります。

○議長(山吹) これより日程第5、議案第32号、専決処分した熊野町税条例の一部を 改正する条例の報告及び承認についてを議題とします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長(三村) 議案第32号、専決処分した熊野町税条例の一部を改正する条例の報告 及び承認につきまして、説明を申し上げます。

専決処分した熊野町税条例の一部を改正する条例につきましては、地方税法等の一部を改正する等の法律が平成28年3月31日に公布、翌4月1日に施行されたことに伴い、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分したものでございます。

主な改正内容は、固定資産税の非課税団体名称の変更、省エネ工事を行った住宅に係る固定資産税の減額申請に係る添付書類の追加です。

詳細につきましては、税務課長から説明をさせます。

御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長(山吹) 立花税務課長。

○税務課長(立花) それでは、専決処分した熊野町税条例の一部を改正する条例について、詳細説明をさせていただきます。

今回の改正は、地方税法等の一部を改正する等の法律が3月31日に公布、翌4月1日に施行されたことにより、3月31日までに関係条文を改正しなければならないものについて専決処分を行ったものでございます。

お手元の資料1をごらんください。

まず、2の改正内容の(1)固定資産税の非課税団体名称の変更等につきましては、独立行政法人労働者健康福祉機構が本年3月31日をもって解散し、その業務を独立行政法人労働者健康安全機構が承継することとなったため、名称の変更等をするものでございます。

続いて、(2)省エネ改修を行った住宅に係る固定資産税の減額申請につきまして、 減額の対象となる工事費が、50万円超から、国または自治体からの補助金を除いた工 事費の額が50万円超になったため、減額の申請書に国または地方自治体からの補助金 等の書類を添付させるようにするものでございます。

続きまして、(3) その他の改正におきましては、法律の改正に伴う用語の修正と関係条項のずれに関する修正でございます。

施行日につきましては、いずれも平成28年4月1日からでございます。

以上でございます。

○議長(山吹) 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

荒瀧議員。

○9番(荒瀧) ちょっとお尋ねをいたします。

まず、独立行政法人労働者健康安全機構、これが持ってらっしゃる固定資産ですね、

町内にあるのかないのか。

もう一つ、省エネ対応の住宅が熊野町に何件ぐらいあるのかなと、教えていただきた いと思います。

○議長(山吹) 立花税務課長。

○税務課長(立花) 荒瀧議員の労働者健康安全機構が持っておる固定資産税等が熊野町 にあるのかないのかという御質問にお答えいたします。今、熊野町には労働者健康安全 機構が所有する固定資産税はないというふうに認識をしております。

それから、もう一つの省エネ改修、これにかかわる家屋が熊野町にあるのかないのか、何件あるかという御質問にお答えいたします。これにつきましては、平成24年度に申請が1件ございました。そのように認識をしております。

以上でございます。

○議長(山吹) 荒瀧議員。

○9番(荒瀧) 最初のほうの機構、独立行政法人、具体的にはどんな不動産、税金が要らんので余り深く考えてもしようがないんですが、私どもはなじみがないんですが、どういう組織で、どういう不動産を持たれる業種なんでございますか。

○議長(山吹) 立花税務課長。

○税務課長(立花) 労働者健康安全機構につきましては、療養施設、健康診断施設及び 労働者の健康に関する業務を行うものに対して研修、情報の提供、相談のほかの援助を 行うための施設の設置、それから運営などを行うことによりまして、労働者の業務上の 負傷、または疾病に関する療養の向上及び労働者の健康の保持・増進に関する措置の適 切かつ有効な実施を図るとともに、未払い賃金の立てかえ払い事業などを行い、もって 労働者の福祉の増進に寄与することを目的とされた機構でございます。

以上でございます。

○議長(山吹) ほかにございませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○議長(山吹) これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○議長(山吹) これをもって討論を終結します。

これより議案第32号について採決します。本案については原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(山吹) 異議なしと認めます。よって、議案第32号については、原案のとおり 承認されました。

○議長(山吹) これより日程第6、議案第33号、専決処分した熊野町国民健康保険税 条例の一部を改正する条例の報告及び承認についてを議題とします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長(三村) 議案第33号、専決処分した熊野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の報告及び承認につきまして、説明を申し上げます。

専決処分した熊野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例につきましては、地方税法施行令等の一部を改正する等の政令が平成28年3月31日に公布、翌4月1日から施行されたことに伴い、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分したものでございます。

改正内容は、課税限度額の引き上げ及び減額措置に係る軽減判定所得の算定方法の変 更でございます。

詳細につきましては、税務課長から説明をさせます。

御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長(山吹) 立花税務課長。

○税務課長(立花) それでは、専決処分した熊野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例につきまして、説明を申し上げます。

この条例は、地方税法施行令等の一部を改正する等の政令が3月31日に公布、翌4月1日に施行されたことに伴い、同日中に所要の条例改正が必要なため専決処分で改正を行ったものでございます。

お手元の資料2をごらんください。

まず、1の改正の趣旨ですが、今回の改正は、昨年に引き続き、国民健康保険税の課税限度額の見直し及び低所得者に係る保険税軽減の拡充でございます。

2の改正内容(1)第2条、課税額、課税限度額の引き上げでございますが、国民健康保険税は、基礎課税、いわゆる医療保険分、それから後期高齢者支援金分、介護保険分の三つの区分に分かれ、それぞれ、所得割、資産割、均等割、平等割の税率で計算し、それらの合計額を課税額としております。

今回の改正は、その医療保険分と後期高齢者支援金分の上限額の改正であり、医療保険分が現行の52万円から54万円に、後期高齢者支援金分が現行の17万円から19万円にそれぞれ引き上げられたもので、国民健康保険税全体の最高額が、現行の85万円から89万円になるものでございます。

次に、(2)第23条、国民健康保険税の減額でございますが、現在、低所得世帯に対する救済措置といたしまして、国民健康保険税のうち世帯の所得や人数に応じて、資格者1人ごとに課する均等割と、世帯ごとに課する平等割部分につきまして、それぞれ7割、5割、2割を軽減する減額措置を行っております。今回、軽減判定につきまして、そのうちの5割及び2割軽減できる対象範囲を拡大するものでございます。

5割軽減につきましては、軽減判定所得の算定において、被保険者等の人数に乗ずべき金額を26万円から26万5,000円に引き上げ、2割軽減につきましては、被保険者等の人数に乗ずべき金額を47万円から48万円に引き上げるものでございます。

下段に示しましたイメージ図で説明しますと、従来と比較いたしまして、5割軽減につきましては、世帯内の被保険者等の人数に5,000円を掛けて得られた額を加算した所得の方までが軽減を受けられ、2割軽減につきましては、世帯内の被保険者等の人数に1万円を掛けて得られた額を加算した所得の方までが軽減を受けられることとなり、結果、軽減を受けられる対象者が拡大するものでございます。

以上でございます。

~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
○議長(山吹) 以上で提案理由の説明を終わります。
これより質疑を行います。質疑はありませんか。
藤本議員。
が作成只。 ~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
○11番(藤本) 済みません。このことによって、軽減されることによって、どれほど
の影響額が出てくるのかだけでもいいんですが、教えてください。
~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
○税務課長(立花) 藤本議員の限度額引き上げの影響についてという御質問にお答えい
たします。
まだ平成28年度の課税額が算定されていませんので、平成27年度の課税情報で試
算いたしますと、基礎課税額分につきましては26世帯が、後期高齢者支援分につきま
しては12世帯が増額対象となり、課税額では約76万円の増と見込んでおります。
以上でございます。
~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
○議長(山吹) ほかにございませんか。
(「質疑なし」の声あり)
○議長(山吹) これをもって質疑を終結します。
これより討論を行います。討論はありませんか。
(「討論なし」の声あり)
○議長(山吹) これをもって討論を終結します。
これより議案第33号について採決します。本案については原案のとおり決すること
に御異議ありませんか。
(「異議なし」の声あり)
○議長(山吹) 異議なしと認めます。よって、議案第33号については、原案のとおり
承認されました。

の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の一部を改正する条例の報告及び承認についてを議題とします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長(三村) 議案第34号、専決処分した熊野町行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の一部を改正する条例の報告及び承認につきまして、説明を申し上げます。

専決処分した熊野町行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の一部を改正する条例につきましては、本年4月から全面改正された行政不服審査法が施行されることに伴い、3月定例会におきまして既存の関係条例に所要の改正を行ったところでございますが、文言及び引用条項にさらなる改正が必要となったことから、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分したものでございます。

改正内容は、第1条の固定資産評価審査委員会条例第10条の一部の引用条項と附則 の整理であります。

御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長(山吹) 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○議長(山吹) これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○議長(山吹) これをもって討論を終結します。

これより議案第34号について採決します。本案については原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(山吹) 異議なしと認めます。よって、議案第34号については、原案のとおり 承認されました。

○議長(山吹) これより日程第8、議案第35号、熊野町家庭的保育事業等の設備及び 運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案についてを議題とします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長(三村) 議案第35号、熊野町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を 定める条例の一部を改正する条例案につきまして、提案理由を御説明申し上げます。

国で定める家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の改正に伴い、家庭的保育 事業等における保育士の確保が困難な状況に対処するため、当分の間の措置として、保 育士配置要件の弾力化を図る一部改正を行うものでございます。

詳細につきましては、子育て・健康推進課長から説明をさせます。

御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長(山吹) 隼田子育て・健康推進課長。

○子育て・健康推進課長(隼田) それでは、熊野町家庭的保育事業等の設備及び運営に 関する基準を定める条例の一部を改正する条例案につきまして、説明を申し上げます。

今回の改正については、児童福祉法の規定に基づく省令、家庭的保育事業等の設備及 び運営に関する基準の改正に伴い、条例改正をするものでございます。

資料4をごらんください。このたびの改正は、熊野町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例に規定しております小規模事業所A型及び保育所型事業所内保育事業所の職員配置について、その弾力化を図るものでございます。

まず、(1)保育士の配置についてです。現行の保育士の配置基準については、四角で囲んだような基準となっており、利用乳幼児の年齢、人数により保育士が配置されなければならないとされています。このため、預かる乳幼児が少人数であっても、保育士を最低2人配置することとなっていましたが、保育士1人と保育士と同等の知識及び経験を有すると町長が認める者を配置することができるようにするものでございます。

また、(2) 1日8時間を超えて開所する場合、例えば11時間開所する保育所等では、各時間帯における必要保育士を配置するためには、利用定員の総数に応じて置かなければならない保育士の数に追加して保育士を確保する必要がありますが、利用定員に

応じて算定された保育士数以上に必要となる保育士についても、保育士と同等の知識及 び経験を有すると町長が認める者を、保育士とみなすことができるように改正するもの でございます。

次に、(3)保育士の資格要件についてです。保育士の数の算定に当たっては、保健師、看護師、准看護師を1人に限り保育士とみなすことができるとされています。これらの有資格者に加え、当分の間、全体の3分の2以上は保育士の配置が必要としながらも、幼稚園教諭、小学校教諭、養護教諭の普通免許状を有する者も保育士としてみなすことができるように改正するものでございます。

以上でございます。

○議長(山吹) 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○議長(山吹) これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○議長(山吹) これをもって討論を終結します。

これより議案第35号について採決します。本案については原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(山吹) 異議なしと認めます。よって、議案第35号については、原案のとおり 可決されました。

暫時休憩いたします。

再開は14時50分とします。

(休憩 14時34分)

(再開 14時50分)

○議長(山吹) 休憩前に引き続き、会議を再開します。

これより日程第9、議案第36号、熊野町立中学校ダムウェーター設置工事請負契約の締結についてを議題とします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長(三村) 議案第36号、熊野町立中学校ダムウェーター設置工事請負契約の締結 につきまして、提案理由を御説明申し上げます。

この契約は、熊野中学校及び熊野東中学校において、デリバリー方式による学校給食を実施するに当たり、生徒が教室前で安心して給食を受け取るため、いわゆる給食用リフトの設置工事に関する契約を締結するものでございます。この工事について、その予定価格が5,000万円を超えるため、議会の議決を求めるものでございます。

御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長(山吹) 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

荒瀧議員。

○9番(荒瀧) ちょっと伺います。給食の数の想定でございますが、今、学童保育の様子を見ますと、法律を上げれば上げるほどふえております。やっぱり自主自立ではないですが、自助、共助、公助、災害のほうもそうでございますが、まず自助していただかなくちゃいけない。全て公助してもらえるものという錯覚に陥ったらいけないとこがあるんですが、何食ぐらいを想定されてらっしゃいますか。

○議長(山吹) 民法教育部長。

○教育部長(民法) 今小学校のほうが80%ということで、中学校のほうも昨年度、今の小学校、中学校の保護者にアンケートをとったところ、保護者のほうは大体80%ぐらいは給食をとってもいいいうのがありましたので、8割ぐらいを一応目指してはおりますけれども、正直申し上げまして、今年度はすぐにやはり最近の呉市の例でもありまして、今年度、2学期の末ぐらいからしますと、すぐ8割はちょっと難しいとは思うんですが、二、三年のうちには8割を目指しているところでございます。

以上でございます。

${\sim}{\sim}{\sim}{\sim}{\sim}{\sim}{\sim}{\sim}{\sim}{\sim}{\sim}{\sim}{\sim}{$
○議長(山吹) 荒瀧議員。
~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
○議長(山吹) 民法教育部長。
~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
○教育部長(民法) リフトですので、1回で持ち上げられなくても、たくさんあっても
またすぐ上でおろしてまた下へ運ぶということで、大丈夫で、能力はあります。
以上でございます。
~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
○議長(山吹) ほかにございませんか。
藤本議員。
~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
○11番(藤本) これちょっと2学期の終わりごろと言ったんですけど、去年の段階で
は2学期からじゃなかったんですかね。聞き間違いですか。
~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
○議長(山吹) 民法教育部長。
~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
○教育部長(民法) 去年、2学期中ということで私のほうは返答させていただいたと覚
えておるんですけども、このダムウェーターの工事、結構工期がかかりまして、やはり
今地盤とかあり、基礎杭打ち、そういったことで、今回また5,000万、予定価格を
超えたということで、これからが工期になるということで、工期は今回大体11月末が
工期末となっておりますので、今のところ12月からを予定しておるところでございま
す。
以上でございます。
~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
○議長(山吹) 藤本議員。

○11番(藤本) やっていただくんでそれはありがたいことで、うれしいばっかりで、 そこまで詰めてない私が悪いんでしょうけど、何で12月からなんですか。もっともっ と前びろに工事計画とか、そこらあたりを考えてもよかったんじゃないんですか。やれ ばいいというもんじゃないと思うんですよね。どうもそこらあたりの、僕、きのうほん とてっきり2学期からできると思ってたんで何も気にしてなかったんですけど、そこら をもうちょっと工期じゃないけど、どこからどうやって始めていくかということを我々 議員にもお伝えいただかにゃいかんかっただろうし、さらに言えばもっと前倒しで2学 期の当初からできるためにはどの時点でどうするべきだったかというのは考えていただ けとったほうがよかったんじゃないんですか。どうですか、それは。

○議長(山吹) 民法教育部長。

○教育部長(民法) 去年、この中学校の給食導入が決まりまして、まずこのダムウェーターを設置したほうが子供たちのために給食時間がとれるということで設置が決まりました。それでダムウェーターの設計費、設計しなくちゃいけないということで、昨年度補正をいただいて、設計がこの3月までに完成いたしました。そして、工事をこの4月から発注するわけですが、先ほど申し上げました2校ありまして5,000万円超えた。そうしますと工期をとらんといけないということで、きょう6月ですので、これから工期をとっても、やはりどうしても工期が11月末ぐらいになるということで、12月ぐらいからじゃないと始められないということでございます。

なかなか工期、4月から設計をすぐするというのもございましたし、やはり確認申請とか、そういった諸申請期間もございましたので、やはりいろいろと最短でやっておりますが、このような状況になっております。

以上でございます。

○議長(山吹) 藤本議員。

○11番(藤本) そういうふうに12月からということになるんであれば仕方がないで すけど、今後、似たようなケースがないように、特に教育委員会の場合、なかなか目が 行き届かないところがありますので、やはりこういう似たような物をつくるだけじゃな

いところで施策が遅くならないような形で、前びろに計画を立てて進めていってくださ
い。こういう形で突っ込まれることのないようにお願いいたします。
~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
○議長(山吹) 片川議員。
~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
○6番(片川) ちょっと教えてください。これは設計監理はどこでしょうかね。
~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
○議長(山吹) 民法教育部長。
~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
○教育部長(民法) 実施設計のほうは業者がしましたが、監理のほうは町のほうでする
ということで、監理費は組んでおりません。
以上でございます。
~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
〇議長(山吹) 片川議員。
~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
○6番(片川) 町のほうで監理していただけるということで非常に安心しております。
それを聞きたかったんですが。
それと、2社辞退されてる。この2社辞退された理由を教えていただけますか。
~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
○議長(山吹) 西村企画財政課長。
~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
<ul><li>○企画財政課長(西村) 2 社辞退の理由でございますが、技術員の確保が困難であると</li></ul>
いうことの理由で辞退届をいただいております。
以上でございます。
~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
○議長(山吹) ほかにございませんか。
(「質疑なし」の声あり)
○議長(山吹) これをもって質疑を終結します。 これより討論を行います。討論はありませんか。

○議長(山吹) これをもって討論を終結します。

これより議案第36号について採決します。本案については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(山吹) 異議なしと認めます。よって、議案第36号については原案のとおり可 決されました。

○議長(山吹) 日程第10、議案第37号、熊野町監査委員の選任の同意についてを議 題とします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長(三村) 議案第37号、熊野町監査委員の選任の同意につきまして、提案理由を 御説明申し上げます。

熊野町監査委員の選任の同意につきましては、平成28年6月30日で現在の委員の 任期が満了することから、新たに委員を選任することについて、議会の同意を求めるも のでございます。

今回、選任の同意を求めます椎木正義氏は、財務管理、事業の経営管理など、行政運営に関して識見を有する方であり、平成16年7月から代表監査委員に御就任いただいて以降、町の適切な会計処理・財務執行について御指導等をいただいているところでございます。こうした実績を踏まえ、このたび再任として選任の同意を求めるものでございます。

御審議の上、御同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長(山吹) 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○議長(山吹) これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○議長(山吹) これをもって討論を終結します。

これより議案第37号について採決します。本案については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

## (「異議なし」の声あり)

○議長(山吹) 異議なしと認めます。よって、議案第37号については、原案のとおり 同意されました。

○議長(山吹) これより日程第11、議案第38号、平成28年度熊野町一般会計補正 予算(第1号)についてを議題とします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長(三村) 議案第38号、平成28年度熊野町一般会計補正予算(第1号)案につきましては、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ242万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を85億2,200万4,000円とするものでございます。

まず、歳入予算について御説明いたします。

8ページをお開きください。繰入金の基金繰入金では、事業費の増加に伴い、財政調整基金繰入金242万5,000円を増額するものでございます。

次に、歳出予算について御説明いたします。

10ページをお開きください。総務費の総務管理費では、平成28年4月に発生した 熊本地震で被災された方々への災害見舞金として15万円を増額するものでございます。

次に、民生費、児童福祉費では、平成28年8月1日から施行される児童扶養手当の 多子加算額の引き上げに伴い、基幹系業務クラウドサービスの改修を実施するための経 費50万7,000円を増額するものでございます。

続いて、衛生費、清掃費では、平成23年9月に浄化槽汚泥処理業者と締結した公共下水道整備に伴う浄化槽減少化対策に関する基本協定に基づき、このたび廃業した業者 2社に対する転・廃業交付金の交付に要する経費176万8,000円を増額するもの でございます。

御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長	(山吹)	以上で提案理由の説明を終わります。
2	れより質疑	を行います。質疑はありませんか。
沖	中田議員。	
$\sim$ $\sim$	$\sim$ $\sim$ $\sim$ $\sim$	.~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
○ 5 番	(沖田)	民生費なんですけれども、これはひとり親家庭に対する第2子の加算額
が 5	5,000円	から1万円に、第3子以降の加算額が3,000円から6,000円に倍
額さ	これたものだ	どと思われるんですけれども、町内にいらっしゃるひとり親家庭の対象と
なる	方はどのぐ	`らいいらっしゃるのか、わかれば教えてください。
$\sim$ $\sim$ $\sim$	~~~~	_~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
○議長	(山吹)	集田子育で・健康推進課長。
$\sim$ $\sim$	$\sim$ $\sim$ $\sim$ $\sim$	~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
〇子育	で・健康推	推課長(隼田) 申しわけございません。ちょっと今資料がございませ
ん。		
淫	「みません。	約2,650名でございます。
E)	人上でござい	います。
$\sim$ $\sim$	$\sim$ $\sim$ $\sim$ $\sim$	_~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
○議長	(山吹)	沖田議員。
$\sim$ $\sim$	~~~~	-~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
〇 5 番	*(沖田)	この方たちへの周知についてはどのような形で行われるのでしょうか。
$\sim$ $\sim$	$\sim$ $\sim$ $\sim$ $\sim$	_~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
○議長	を (山吹)	集田子育で・健康推進課長。
~~~	$\sim$ $\sim$ $\sim$ $\sim$	_~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
〇子育	で・健康推	É進課長(集田) 町ホームページでありますとか、あと個別に通知を出
した	いと考えて	おります。
D	人上でござい	います。
$\sim$ $\sim$ $\sim$	$\sim$ $\sim$ $\sim$ $\sim$	_~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
○議長	(山吹)	ほかにありませんか。
		(「質疑なし」の声あり)
○議長	を (山吹)	これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はありませんか。

## (「討論なし」の声あり)

○議長(山吹) これをもって討論を終結します。

これより議案第38号について採決します。本案については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

## (「異議なし」の声あり)

○議長(山吹) 異議なしと認めます。よって、議案第38号については原案のとおり可 決されました。

○議長(山吹) これより日程第12、議案第39号、平成28年度熊野町国民健康保険 事業特別会計補正予算(第1号)についてを議題とします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長(三村) 議案第39号、平成28年度熊野町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)案につきましては、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ114万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を37億7,008万8,000円とするものでございます。

補正予算の主な内容は、法改正に伴い、国民健康保険制度関係業務の準備事業として 電算処理システム改修事業を実施し、それに対する特定財源を予算計上するものでござ います。

まず、歳入予算についてでございますが、8ページをお開きください。国庫支出金、 国庫補助金では、国民健康保険制度関係業務準備事業費補助金114万9,000円を 増額するものでございます。

次に、歳出予算についてでございますが、10ページをお開きください。総務費の総務管理費では、法改正に対応するための基幹系業務クラウドサービス改修として、国民健康保険事業費納付金等算定標準システム対応に要する経費114万9,000円を増額するものでございます。

御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長(山吹) 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○議長(山吹) これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○議長(山吹) これをもって討論を終結します。

これより議案第39号について採決します。本案については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(山吹) 異議なしと認めます。よって、議案第39号については原案のとおり可 決されました。

○議長(山吹) これより日程第13、発議第2号、「日本の書道文化」を継承する団体 としてユネスコ無形文化遺産登録に賛同する決議を議題とします。

提案者から趣旨説明を求めます。

諏訪本議員。

○4番(諏訪本) 諏訪本でございます。決議文を読ませていただきます。

「日本の書道文化」を継承する団体としてユネスコ無形文化遺産登録に賛同する決議。 日本書道ユネスコ登録推進協議会では、日本の誇り得る伝統文化、文化的遺産として 日本の書道文化を次世代へ保護・継承するために、ユネスコ無形文化財へ登録を目指し ている。しかし、ユネスコ無形文化財の登録に至るまでの道のりは厳しく、まずは保 護・継承団体を中心に日本国内において登録推進運動を行い、国内代表案件になるため の国内審査を通る必要がある。

我が熊野町は古くから筆づくりが盛んな町で、多くの町民が筆づくりに携わってきており、筆づくりの技術は約180年余りの歴史と伝統を誇り、現在でも筆の生産量は日本一で、筆の都として発展してきた。これもひとえに日本の書道文化のおかげである。

本議会は、日本の書道文化が次世代へと受け継がれ保護されていくことなどを願い、 「日本の書道文化」の継承を担う団体としてユネスコ無形文化遺産に登録することに賛 同する。 平成28年6月15日

広島県熊野町議会

以上でございます。

○議長(山吹) 以上で趣旨説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○議長(山吹) これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○議長(山吹) これをもって討論を終結します。

これより発議第2号について採決します。本案については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(山吹) 異議なしと認めます。よって、発議第2号については原案のとおり可決 されました。

以上で本日の日程は全て終了しました。

それでは、本日はこれにて散会といたします。

お疲れさまでございました。

(散会 15時13分)

上記の記録の内容が正確であることを証するため署名する。

熊野町議会議長

署名議員

署名議員

署名議員